

The region agriculture leader of Wakayama prefecture

和歌山県
和歌山県農業士会連絡協議会

和歌山の 農業士

2024

11

November

地域農業をリードする熱き農業者たち

第23号



はじめに

本誌『和歌山の農業士』は、和歌山県の地域農業を牽引するリーダーとして知事に認定された『農業士』が、互いの活動を共有するとともに、関係者の皆様や一般の方々へも、広く積極的に情報発信していくため作成しています。

農業士が長年の農業経験で培った経営観や、これからの農業にかける熱い想いを紹介する内容に加え、各地域で展開される農業改良普及活動や、農業士会としての取り組みなどを内容に盛り込んでいます。

農業に関係する皆様方には、是非、ご一読頂き、地域農業の実情や農業経営の現状等について、ご理解を深めて頂ければ幸いです。

<巻頭言>

- 未来を担う若者へ“農のバトン”をつなぎたい
 (和歌山県農業士会連絡協議会 副会長 武森 直子) 1
- 担い手の確保・育成の取り組み
 (和歌山県農林水産部 農業生産局経営支援課 課長 庄司 統弘) . . . 2

<私の農業>

農業士達がこれまで培った自身の経営や活動を紹介

- ～まだまだこれから～ (紀美野町 地域農業士 西浦 充生) . . . 3
- これからの農業 (紀の川市 地域農業士 杉本 和隆) . . . 5
- 安全・効率よく作業できる園地を求めて (橋本市 地域農業士 辻本 勝也) . . . 7
- 受け継いできたモノとこれから～基幹作物と+α～
 (湯浅町 地域農業士 山崎 行晃) . . . 9
- 私の現状とこれから (みなべ町 指導農業士 堀本 昌義) . . . 11
- 環境に配慮した梅作りを続けたい! (田辺市 指導農業士 坂本 増巳) . . . 13

<農業に懸ける想い>

農業への熱い思いや取り組みを紹介

- ～地域農業の活性化を目指して～ (海南市 4Hクラブ 森本 和真) 15
- 農業を職業にして (岩出市 青年農業士 竹綱 一樹) 16
- 柿への取り組み、これからの農業を目指して
 (橋本市 地域農業士 曾根 嘉人) 17
- 経営の分担から農業経営全般への決意 (有田川町 青年農業士 上前 竜也) 18
- 耕作放棄地と向き合う (由良町 地域農業士 濱野 一宏) 19
- 柑橘と梅で年中安定した収入を目指したい
 (田辺市 青年農業士 栗山 修一) 20
- 高品質なトルコギキョウ生産を目指して (串本町 新規就農者 佐々木 信斉) . . . 21

<県農林大学校生です>

農学部 1 年生の自己紹介&近況報告 22

- 園芸学科

岩田 知希	岩森 渉	宇治 勇輝
大浦 僚太	陰裡 柊人	小田 祥也
- アグリビジネス学科

川村 康大	東海林 充稔	
-------	--------	--

<試験研究レポート>

- トルコギキョウの二度切り栽培における高品質切り花生産のための施肥技術の確立
(農業試験場 環境部 主任研究員 橋本 真穂)・・・25
- 特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害の早期検出技術と有効な防除手法の開発
(果樹試験場かき・もも研究所 主査研究員 弘岡 拓人)・・・26
- 気候変動による環境変化
(和歌山地方気象台防災管理官室 調査官 福田 英和)・・・27

<普及活動レポート>

- 次世代につなぐ下津みかん産地活性化プロジェクト
～3年間の活動から得られたもの～ (海草振興局 農業水産振興課)・・・29
- いちご産地の活性化に向けた取り組み (那賀振興局 農業水産振興課)・・・31
- 新品種導入と担い手の育成によるかき産地の活性化
(伊都振興局 農業水産振興課)・・・33
- みかん産地の選果場運営形態の改善及びししとう産地の新品種導入による活性化
(有田振興局 農業水産振興課)・・・35
- 「ゆら早生」の摘果作業軽減による省力化推進 (日高振興局 農業水産振興課)・・・37
- うめの超省力枝梢管理技術と低樹高コンパクト整枝の導入推進による産地維持
(西牟婁振興局 農業水産振興課)・・・39
- 担い手の確保・育成と就農支援体制の充実を重点とした普及活動
(東牟婁振興局 農業水産振興課)・・・41

<地域の逸品!!／こんな技術知ってる?>

農業士が自慢の技術や地域の隠れた逸品を紹介!!

- 「飲むハッサク」！きみの八朔ジュース(HASSAKU)
(紀美野町 指導農業士 山片 智子)・・・43
- “甘熟(あまじゆく)富有柿”
(JA紀北かわかみマルい選果場 甘熟富有柿部会 部長 中谷 裕一)・・・44
- 生産開始から40年「宿根かすみ草」
(御坊市 青年農業士 笹本 雅也)・・・45

<和歌山県からのお知らせ>

- 収入保険に加入しませんか? (県農林水産部経営支援課 組合指導班)・・・46
- 令和7年度学生募集 (県農林大学校)・・・47

巻頭言

未来を担う若者へ“農のバトン”をつなぎたい

和歌山県農業士会連絡協議会

副会長 武森 直子



西牟婁地方農業士会の武森です。県農業士会連絡協議会の副会長の任に就いて2年目になります。家の農業は梅を主軸とした柑橘との複合経営です。

近年、農業に対する自然環境の影響は計り知れず、もはや常態化している異常気象や資材高騰のあおりを受け、経営面では厳しさを余儀なくされています。

私の家でも、昨年末の暖冬による梅の不完全花の形成での凶作に加え、3月の降雹被害やカメムシの大発生で梅の実の品質低下や、短かかった梅雨と20日以上にも及ぶ酷暑下での干ばつで、柑橘の生育への影響等、収穫するまで気を抜けない様な状況が続きました。

このような状況においても、人手不足や人件費の上昇等、経費増大等が重くのしかかってきます。何よりもこの激変する地球環境で農作物を安定生産する難しさをひしひしと感じ、将来農業を継続していけるのかという不安までも感じずにはられません。

また、干ばつや大水害による米不足の問題も看過することは出来ません。食糧自給率がカロリーベース38%という低さにもかかわらず、規格外品が商品化されずに廃棄されてしまうもどかしさ。理想とする食の在り方と現実とのギャップに忸怩たる想いがあります。

しかしながら、食を支える“農”に携わる身であればこそ出来ることのあるのではないかとともに考えます。

今一度原点に立ち帰り 土、水、光、風の恩恵に感謝し、それらをどう生かし活用するべきか。この自然豊かな和歌山の地で、先人達が築いてきた農業の歴史と、未来を担う若者への“農のバトン”をいかにつないでいくか。地産地消で、生産者、消費者共に安全な食の循環を目指したい。

もはや生産者だけでどうにか出来る問題ではなく地域、県、国を巻き込んだの取り組みが求められると思います。

情報戦争ともいわれる現代において、情報の取捨選択、発信は重要な課題であり何よりも体験こそが財産であると考えます。どんなに優れた機械や薬、研究でも自分の地で有益かどうか試してみないと分かりません。

我が家にアルバイトで来てくれている方が、“農業ってお互いに情報を共有し合って成長できる、他業種では考えられない仕事やね”と言ってくれて、改めてその魅力に気付きました。知恵を絞り、他者に学び、人と繋がる。農業士の面々との交流から成長させていただきました。私自身としては、今後も目の前の事を毎日コツコツと丁寧に積み重ねていくことをモットーにし、エネルギーの高い旬の作物を届け続けられるよう、頑張りたいと思います。

最後になりましたが、東北地方の水害、能登におかれましては地震や水害など度重なる災害により、被災された皆様の心身の健康と一日も早い復興をお祈りいたします。

巻頭言

「担い手の確保・育成の取り組み」

和歌山県農林水産部 農業生産局
経営支援課 課長 庄司統弘



農業士の皆様には、平素より、地域農業を牽引するリーダーとしてご活躍されておりますことに敬意を表しますとともに、本県の農業振興にご協力、ご支援を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。

皆様方もご承知のとおり、農業を取り巻く環境は、資材価格の高騰や気候変動等による自然災害の発生、農業従事者の減少など、多くの課題を抱えています。本県農業がこれからも持続していくためには、収益性の高い農業を進めていくことが必要であり、そのためには、担い手の確保や生産力の強化、販売促進が重要であります。

現在、県では、2040年を展望した「新総合計画」の策定に取り組んでいます。予測される未来では、経験したことがないスピードで人口減少が進むなか、少ない人口でも多様性に富んだ豊かな社会を構築するため、これらの変化に対応する施策を検討していくこととなります。

さて、令和5年度新規就農者調査結果（令和6年5月調査）では、新規就農者数は158名と前年を上回りました。内訳を見ると、新規学卒者が6名、Uターン就農者が44名、新規参加者が57名、農業法人等での雇用就農者が51名となり、新規参加や農業法人等への就農が増加傾向にある一方で、Uターン就農者は減少傾向にあります。

県ではこれまで、就農相談会の開催や農林大学校、就農支援センターでの技術研修の実施、国の支援策（新規就農者総合対策）の活用、さらに、わかやま版新規就農者産地受入体制整備事業により、市町村やJA、生産者が協力し、就農希望者の受入体制を整え、現在10地域で22名が研修を受けるなど、新規就農者の確保に取り組んできたところです。

また、今年度から農業技術や経営資源を円滑に継承することができる農家子弟の親元就農や幅広い人材を確保するため、これまで国の支援対象となっていなかった新規就農者に対して、独自の資金支援を行う「経営継承応援資金」を創設したところです。本事業の支援対象者は、①50歳までの経営継承、②50歳以上～60歳以下の新規就農者の方としています。資金の詳細につきましては、経営支援課又は最寄りの振興局農業水産振興課へお問合せいただければ幸いです。

今後も本県の基幹産業である農業の振興には、毎年安定して担い手を確保・育成していくことが最優先の課題となります。

農業士の皆様は、高い技術と豊富な知識を持ち、優れた農業経営を実践されており、地域の新規就農者にとって目標とする存在です。皆様には、これまで同様、就農希望者の研修受入や豊富な経験に基づいた助言など担い手の育成にご協力賜りますとともに、県も担い手の確保や生産力の強化など本県農業の更なる発展に向け全力で取り組んで参りますのでご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

私の農業

～まだまだこれから～

紀美野町 地域農業士
西浦 充生



1. はじめに

私は紀美野町出身で高校卒業後、肥料販売や造園業に携わり平成26年に就農しました。多少なりとも農業と関わりがある34年のサラリーマン生活しながら実家の農業を見ていました。肥料販売では生産コスト面から農業経営を考えることが出来ました。造園業では樹の生理や植栽配置などについて自分で考える時間を持つことが出来ました。

この経験を活かしつつ労力分散を考慮し、現在は柑橘をメインに梅や山椒などを栽培しています。農繁期が重ならない品目構成で、ほとんどを自家労力で賄える経営を行っています。

【農業経営の概況】

○作付品目と面積

温州みかん	70 a
八朔	20 a
梅	25 a
柿	5 a
山椒	10 a

○労働力

家族 2 人、臨時雇用（延べ 10

2. 農業への想い・取り組み

私が就農した頃は水稻も経営の一部であったのですが、機械の老朽化に伴い更新するには多額の費用を要したため作付けをやめました。その代わりに温州みかんや山椒を拡大し、春と初冬に収穫が得られる作付け構成を目指しました。経営の規模は大きいものではありませんが、夫婦で無理なく出来る農業が実現出来ていると思います。

私の周辺でもご多分に漏れず、担い手の減少から耕作放棄地が増えてきました。耕作条件の厳しいところから放棄が始まり、やがては周辺に広がっています。これに伴いイノシシやヒヨドリなど野生鳥獣による食害や樹の損壊が目立っています。紀美野町でもツキノワグマの出没が確認され、農産物の被害だけでなく日常生活への影響が懸念されます。

農業環境が厳しくなるとともに、自分自身も年齢を重ねるにつれ年々農作業がきつくなってきたように思います。しかし、農業は継続されなくてはならないとも考えます。そこで人にとって持続可能な農業とは何だろうかと自問自答してみますと、機械導入による省力化、省資材化、雇用導入の拡大、園地整備、作業の簡略化（手抜きではなく効率的



天空の温州みかん園

な方法で)、機動性を活かし変化に対応できることなど考えられます。これらのなかで私の経営には突発的な事態に対応できる体制づくり、栽培方法の工夫による資材削減や作業簡略化がすぐに出来そうです。果樹栽培においては繁忙期と閑散期が明確で、時間に余裕がある冬季には造園管理の仕事を行っています。農閑期の所得源として家計の助けとなっています。



夏は草との戦い

なお、自身の経営する園地を離れてみて見えてくるものもあり、次の展開を考える機会でもあります。庭園木などのせん定をしながら、みかんや梅の場合だったら「ああする、こうする」などと想像してみます。庭園木のせん定は樹勢を保つ点では共通していると思いますが、見て楽しめるようにする点では異なります。なぜなら、果実としての生産や収穫はありませんから。異なる環境に身を置くことは視点を変えてみる機会であり、農業に限らず何事においても大切なことだと考えています。

3. 今後について

私は今年度を以て農業士の定年を迎えます。年を重ねるにつれ体力の低下だけでなく、気力も低下していると感じています。年齢に応じた農業を自分なりに考えて実践していくことが必要です。そして、これからも社会情勢や地球環境など変化し続けるものだと思います。

未来の私は、色々な事柄を考慮しつつ持続可能な農業を模索し続けることでしょう。「継続は力なり」とよく言われますが、私にとって農業は規模の大小によらず、続けることに意義があるものと捉えています。経営の現状、環境条件、社会情勢等々様々なことに柔軟に対応しつつ農業経営を継続させたいです。

私のいる周辺地域では標高が約 150m あるので昼夜の寒暖差が県都の和歌山市と較べて大きく、この特長を活かし環境変化への対応を実践していきます。その手始めにオリーブ栽培に挑戦したいと考えています。楽しみながら農業の継続を実践できればこれに越したことはありません。まだまだこれからです。

私の農業

これからの農業

紀の川市 地域農業士 杉本 和隆



1. はじめに

私は紀の川市旧打田町の高野地区で果樹農業を営んでいます。農業を始めて20年ほどになります。元々は親が経営していたこともあり、最初の数年は兼業で経営に参加していましたが、経営の代わりと同時に専業になりました。

最近、親も高齢化してきたこともあり、少しでも作業負担を減らしたいと思い、ぶどう45aから25aに減らし、新たにキウイフルーツ20aに取り組み始めました。生産物の販売はJAと直売所出荷をメインとした経営をしています。

【農業経営の概況】

○作付品目と面積

温州みかん	60a
不知火	30a
八朔他	30a
柿	45a
ぶどう	25a
キウイフルーツ	20a

○労働力

家族	3人
臨時雇用	2人



丘陵地に果樹が植栽されている高野地区



サンテを活用して省力化

2. 農業経営の特徴

基本的に家族3人で作業しているため、人手がいるぶどうの結実管理作業の時期と不知火の袋掛け作業の時だけ臨時雇用しています。ぶどうは、藤稔とシャインマスカットを主に栽培し、もっと秀品率をあげて、お客様に喜んでもらいたいと思いから、5年前から屋根かけ栽培に取り組んでいます。今では梅雨時期の作業効率も上がり、病気も少なくなりました。

他にも不知火は越冬させるために袋掛けをしていましたが、後の除袋作業も大変なため、2年前からサンテで越冬できるか試験的にやってみたところ、被害も少なく効率も上がり、いいものができるようになりました。

3. 今後の経営方針

今後の販売は、直売所出荷をメインにしていきたいと考えているため、少量多品種の構成にしたり、ふるさと納税の返礼品やネットでの販売にも力を入れて収益を増やしていきたいと考えています。

梅雨明けから暑い日が続き、雨も少ないので、ほぼ毎日キウイフルーツの灌水作業に追われているため、来年にはすべての園地にパイプによる灌水設備を導入したいと考えています。

また、資材価格の高騰により肥料、農薬等も高騰しているので、減農薬や有機栽培にも取り組んでいきたいと思っています。

4. おわりに

これからは新しい品目や栽培方法など、やってみたいことがまだまだあるので、周りの人達や農業士会、JAでの繋がりを大切に、いろいろチャレンジして頑張っていきたいと思っています。



ぶどうの屋根掛け栽培



藤稔の着果状況



キウイの散水ノズル

私の農業

安全・効率よく作業できる園地を求めて

橋本市 地域農業士 辻本勝也



1. はじめに

私は平成 15 年に大学を卒業した後、一般企業に就職し、会社員として働いていましたが、平成 30 年の 37 歳の時、父が病を患ったのをきっかけに就農することになりました。実家が農家だったことから、いずれは親の農業経営を継ぐものと考えてはいましたが、就農当時は試行錯誤の毎日でした。

そのため就農直後から、4HクラブやJA青年部に加入し、先輩方から農作物の栽培技術を教えていただき、現在の状況に至ります。またいろいろな農業経営を聞くことで、日々たくさんの刺激を受けています。

2. 農業経営の特徴

祖父や父の代では水稲や八朔や梅といった柿以外の果樹も栽培していましたが、現在では柿のみの栽培となっています。品種については、現在の柿の園地内は混植が少なからずある状態です。そのため、品種が混在している園地のうち、老木化していたところは極早生系の紀北川上早生に改植、単一園地に変更するとともに、園地内に軽トラックが進入できるよう、園内道も設置することで作業効率の向上を図りました。また、園地に侵入する鳥獣害対策のため、改植したところから順にワイヤーメッシュを設置しており、シカやイノシシの侵入防止の一助となっています。

最近の状況として、令和2年に倉庫を改築し、令和3年にはスピードスプレイヤーと乗用草刈機を購入することで柿の農作業の効率化、負担軽減を実現しました。

【農業経営の概況】	
○作付品目と面積	
柿	200a
うち刀根早生	90a
平核無柿	40a
極早生	40a
富有	30a
○労働力	
家族	2人
臨時雇用	6人(最大)



改築した倉庫



スピードスプレイヤー



乗用草刈機



設置した園内道

3. 今後の経営方針

私が考えている今後の展望としまして、まずは経営している園地の改植が挙げられます。所有する園地には、前述している混植園のほかに老木の多い園地もあるので、それらを若木に更新することで生産性の向上を目指していく予定です。若木の品種についても、現在主に生産している「刀根早生」への集中を分散させ、富有柿や和歌山オリジナル品種である「紀州てまり」、刀根早生や平核無を樹上脱渋処理した「紀の川柿」の栽培面積を増やして行く予定です。複数の品種を作付することで、労力の分配を考えています。

また、所有する園地のうち中山間地域のところはほとんど急傾斜地であり、現状は作業性が悪く危険が伴うため、将来は誰でも安全に効率よく作業ができるように環境を整える必要があると考えています。

4. おわりに

近年、気候変動による気温の上昇で、柿の着色不良や日焼け果が増え、農作物に影響が出ているのを実感しています。また、世界情勢の変化により農業資材等の物価が上昇しており、農業経営は厳しさを増しています。そのような状況でも、私は農業士の皆様のアドバイスをいただくことで農業知識や技術を蓄えつつ、自身も次の世代に農業の魅力を発信していく農業士として活動していきたいと思えます。

受け継いできたモノとこれから

～基幹作物と+α～

湯浅町 地域農業士
山崎 行晃



1. はじめに

私は高校卒業後、静岡県静岡市にある国の研究機関（現：農研機構果樹茶業研究部門興津カンキツ研究拠点農研機構）で2年間研修を受け、卒業後は同施設の臨時職員として1年間研究室で働きました。

和歌山に帰郷後、就農し両親と共に温州みかん、中晩柑、いちご、水稻を栽培しています。

就農当初は、温州みかんやいちごの価格が今よりも安かったことから、高単価と労力分散を期待し、一部をせとか、南津海に改植しました。その後、数カ所の園地をお借りすることになり、津之輝、清見等を加えました。

収穫量は、あまり多くありませんが、元々あった日向夏やバレンシアも出荷していることから、柑橘類の出荷は10月下旬～7月頃です。また、いちごの出荷は1月～5月下旬です。

【農業経営の概況】

○作付品目と面積

温州みかん	260a
中晩柑	40a
（日向夏、バレンシア等）	
いちご	7a
水稻	7a

○労働力

家族	3人
季節雇用	3人

2. 農業経営の特徴

私が生まれた湯浅町山田地区は、傾斜地では段々畑が広がり、平坦地では水稻や野菜を栽培する田があり、一部でいちご栽培が行われてきました。

私の家は、傾斜地と平坦地での柑橘、いちご、水稻を栽培しています。

ここでは、経営面積の大きい柑橘栽培の経営について紹介します。

柑橘類は、主に出荷組合を通じ、東京や東海地方に出荷してきましたが、最近は北海道やふるさと納税にも出品しています。

出荷組合では、JA営農指導員の方を招き、柑橘類のせん定や摘果指導を受け、組合員の技術向上を図っています。

また、収穫期前には、各組合員の今作の状況把握のため、園地周りを行っています。

極早生～中生の各出荷時期が近づくと、品質が揃うよう目揃え会を開きます。

収穫果は、各組合員の倉庫で生傷や腐敗果を除去し、選果や箱詰めを行っています。

荷造後は、共同集荷場に集荷し、市場までの輸送を運送会社に任せています。

3. 今後の経営方針

現状、両親は現役で一緒に働いていますが、5年、10年後の環境はかなり変わると思うので、体への負荷が少なく持続可能な作業場作りを心掛けたいと思っています。

そのため、温州みかんといちごの省力化と効率化への取り組みを考えています。

中晩柑は、季節的に獣害を受ける品種や、定植後に不適地と感じる品種があるので、品種構成の見直しを考えています。

また、いちごは、一昨年からダニの天敵資材を使い始めました。去年は放飼の条件が悪かったためか、防除しきれませんでした。一昨年はシーズン中、ダニ対象の薬剤防除は不要でした。

天敵資材は、ダニを始めアザミウマ、アブラムシおよびコナジラミなど各害虫への資材があるので、手探りですが、なるべく化学農薬のみに頼らない防除体系を目指したいと考えています。

4. おわりに

就農当初は、イノシシやシカを目撃は少なかったですが、近年は、アライグマやアナグマによる被害も増え、カンキツの畑だけでなく、いちごのハウスでも被害を受けるようになりました。

また、天候不順による農作物への影響、異常気象による災害等、農業を取り巻く環境も厳しく、肩を落とす時があります。

しかし、農業での楽しみもあります。ここ数年、私の楽しみの一つになっているのが熱帯果樹です。

以前、県内でアボカドを育てている方の紹介をテレビで見て、この辺でも栽培されていることに衝撃を受け、熱帯果樹に興味を持ちました。

最初はアボカドとライチを鉢植えしてみましたが、水管理か寒害対策不足かで、2年目に枯れてしまいました。

今は、オーストラリア原産のフィンガーライムに挑戦していますが、こちらは枯れずに少しずつ大きくなったので地植えの準備中です。

また、地元のフィンガーライム仲間に先日バナナの苗を株分けしていただき、大きめの鉢に植えました。バナナは35~40枚の葉が出ると花が咲き、実が成るそうです。

現在8枚目が伸びているので、あと27~32枚出ると花を咲かせてくれるかもしれません。

今後も引き続き、収穫できる日を楽しみに育てていきたいと思っています。



フィンガーライムの苗木



バナナの苗木

私の農業

私の現状とこれから

みなべ町 指導農業士 堀本昌義



1. はじめに

私は昭和 60 年に就農しました。当時のみなべ町岩代地区は梅と豆類、花きなどの複合経営が多く、私も両親と共に梅と花を栽培していました。

時はバブル終盤。とはいえ、まだ花の需要は多く単価も十分で、我が家の栽培比率は梅よりも多かったと記憶しています。

2. 農業経営の方針と状況

現在、複合経営ではありますが、梅が収入のほぼ 9 割を占めています。花は名残程度に小さいハウスで金魚草を栽培して、冬の収入源としています。

梅の栽培は、平坦な造成地、緩傾斜地、急傾斜地それぞれで行っています。日頃の管理のしやすさや、青梅収穫での理想は平坦地ではありません。しかし、こと完熟梅の収穫となると、収穫用ネットの張り方次第で急傾斜ならでの利点が生まれる場合もあります。それぞれの立地に合った工夫次第で作業能率が飛躍的に上がるのも、完熟梅収穫の特徴であると考えています。

このような理由から、私は梅干し生産を中心に経営をしています。

3. 今後の経営方針

今のところ、現状維持です。ただ、農地の集約、省力化は常々考えています。

それによってまず反収を上げ、それを少人数で処理をし、経費を抑えて所得を伸ばす。とても単純で当たり前の話なのですが、現状維持しながらはとても難しい。しばらくジレンマとの戦いです。

【農業経営の概要】

○作付け品目と面積

梅	350a
金魚草	5a
その他	20a

○労働力

家族	2人
臨時雇用	3人



急傾斜地での梅の収穫風景



梅干し作業

4. 終わりに

早いもので、就農から 40 年を迎えます。今は妻と 2 人でなんとかやりくりしています。長男、次男はいますが、それぞれ、社会人として働いています。

将来、彼らが継ぐ継がないにかかわらず作業性の良い農地として残したいと考える今日このごろです。



金魚草の栽培風景



私の農業

環境に配慮した梅作りを続けたい！

田辺市 指導農業士
坂本増巳



1. はじめに

私は県農業大学校を卒業後、紀南農業協同組合に就職し、10 数年間勤務しました。

平成 7 年に田辺市秋津川地区で梅のパイロット園が造成され、我が家もそこへ入植し経営面積が急拡大したことから、農協を辞め就農しました。

2. 農業経営の方針と状況

私の住む秋津川地区は、山間部にあり梅の収穫時期が遅い地域です。また、青梅は収穫期間が短く集中してしまうため、収穫時期の早い新庄地区や三栖地区で農地を借りて収穫労力の分散化を図っています。

私は就農当時から、環境に配慮した栽培方法で梅を生産したいと考えており、自分なりに農薬の使用を減らす工夫をしてきました。

平成 10 年、J A 紀南で梅特別栽培研究会(当時は梅減農薬栽培研究会)が設立され、私も進んで入会し、仲間とともに化学農薬の使用を減らした栽培に取り組むようになりました。

化学農薬の使用を慣行栽培に比べ半分以下にするため、化学農薬としてカウントされない農薬を使用したり、除草剤の使用をやめてハンマーナイフモアや草刈り機で除草を行っています。

肥料は有機配合肥料を施用し、土づくりのために堆肥等を投入しています。

特別栽培で丹精を込めて生産した青梅は、J A を通してチョーヤやイオン等に販売しており、好評を得ています。

また、私は平成 25 年から 26 年は当研究会の副会長、令和 6 年 8 月からは会長を務めています。

これからも会員を増やしていくとともに、環

【農業経営の概況】

○作付品目と面積

梅	300 a
水稲	8 a

○労働力

家族	2 人
臨時雇用 (収穫時)	5 人



パイロット園



特別栽培農産物生産ほ場

境に配慮した農業の知識や技術を高め、高品質な青梅を生産していきたいです。

3. 今後の経営方針

梅の管理作業で、収穫の次に忙しいのがせん定です。私は、収穫後すぐに夏季せん定を行って徒長枝等を除去し、冬季のせん定作業の省力化を図っています。

今後は、県やJAが推進している新梢の摘心処理に取り組む予定です。摘心処理を行うことで、徒長枝の発生を少なくするとともに、結果枝を増やし、収量の増加を図っていくつもりです。

また、秋津川地区では、農業従事者の高齢化が進み、就農者が減少しています。周りには耕作放棄地が増加し、10年後の将来が危惧されます。

今後は新規就農者への支援を積極的に行って、地域の農業を維持していきたいです。



ハンマーナイフモア



梅の夏季せん定

4. おわりに

農業が好きで、いろんな人にお世話になりながら農業をしてきましたが、今年で65才になり、指導農業士の定年を迎える年となりました。

農業士の仲間に入れていただき、たくさんの人とつながりを持つことが出来ました。

これからも環境に配慮した農業を続けるとともに、行政やJAと連携し、地域の担い手や新規就農者等に対して、積極的に技術や経営のアドバイスをを行い、将来の担い手の支援をしたいと考えています。

農業に懸ける想い

～地域農業の活性化を目指して～

和歌山県和歌山地方4Hクラブ連絡協議会
森本農園園主 森本 和真



1. はじめに（これまでの経過など）

森本農園は先祖代々続く農園です。しかし私は当初、農園を継ごうとは思っていませんでした。大阪の大学で経営を学び、農業とは関わりのない、スタートアップ企業の立ち上げを計画していました。しかし、大学在学中に、当時の園主の祖父に病気が発覚したことから、農園の手伝いを行うようになりました。手伝いを通して農業と関わっていく中で、次第に農業の生産から販売まですべてを自分で操れることに魅力を感じるようになり、2022年に農園を継ぐことを決意し、就農しました。

【農業経営の概況】

○作付品目と面積

清見オレンジ	3ha
温州みかん	1ha
セミノール	0.5ha

○労働力

家族	4人
周年雇用	2人

2. 農業への想い・取り組み

先代から農園を継いだ後の2年間で、私は様々なことにチャレンジしてきました。まず、加工品の開発です。農園のみかんを用いて100%ジュースを作りました。また、インターネットサイトを立ち上げ、ネット販売も開始しました。そして、商談会への出展も行い、新たな販路開拓に取り組んでいます。ジュースはカタログギフトへ掲載してもらえるようになり、生果の販路も広がりました。

これからは、自園地の拡大はもちろん、商談会への出展を重ね、売り先をさらに開拓して、他園地からのみかんの買取・販売も増やしていきたいと思っています。また、新規就農者の受入も積極的に行っていこうと考えています。周辺の農地はどんどん空いてきており、みかんの生産量も減ってしまっています。当園で新規就農者を受け入れ、みかんの栽培や経営を学んでもらい、下津のみかん園地の耕作者を増やす取り組みを行ってまいります。

下津地域の活性化を目指して、これからも新しいチャレンジを続けてまいります。



農園の様子



100%ジュース

農業にかける想い。

農業を職業にして

岩出市 青年農業士 竹網 一樹



1. はじめに

私は農家の出身ではありません。親も非農家で、ほんの数年前までは会社員をしていました。

農業に就いたきっかけはアルバイトとある農家の農作業を手伝ったことでした。外で体を動かす仕事は楽しく、これは自分に合っているなと思い、農業を職業にしようと動き出しました。

雇われ先の農家に相談したところ、君にもできるからやってみれば、応援するよと言われ、そのまま就農しました。

【農業経営の概況】

○作付品目と面積

白菜	200a
秋ブロッコリー	40a
キャベツ	80a
春ブロッコリー	40a

○労働力

本人	1人
季節雇用	2~3人

2. 農業への想い・取り組み

農地や栽培技術はその農家にお世話になり、一通り栽培できるようになりました。

初めは売上をあげるのに精一杯で、暑い夏場も作付けしていましたが、今は白菜、キャベツ等の秋から春作のみの作付けで勝負しています。販売は、小売業者との契約栽培を主に直売所へも卸します。

栽培技術の情報源はYouTube。農薬の購入もネットを活用しています。これまでの農家には無いタイプの経営手法かなと思います。

農業は、自分で品種や資材を選択して、作業計画を立てて実施できます。裁量がすべて自分にあり、自由度が広い職業であるのが気に入っています。今後は、経営規模を拡大し、常時雇用ができるような経営を目指していると思っています。



冬期の白菜畑



補助事業で導入した定植機

農業に懸ける想い

柿への取り組み、これからの農業を目指して

橋本市 地域農業士 曾根 嘉人



1 はじめに

私は平成10年に和歌山県農業大学校（現：和歌山県農林大学校）を卒業後、和歌山青果株式会社に就職し10年間勤務した後、2008年に就農しました。

もともと、将来は農業をするつもりであったため、父親が元気なうちに会社を辞め、我が家の柿園の栽培技術や管理方法等の技術を父本人から教わることで、完全に引き継ぎ将来のために生かせるようにしたかったからです。

5年ほど前に、我が家の柿園の経営は父から私に移譲しましたが、父から技術を受け継いだおかげで、柿づくりに自信をもって頑張っています。

【農業経営の概況】

○作付品目と面積

柿	240 a
うち 極早生	15 a
刀根早生	160 a
平核無	50 a
富有	15 a

○労働力

家族	4人
臨時雇用	4人

2 農業への想い、取り組み

私の家は柿栽培を中心とした果樹農家です。主な出荷先はJA出荷になりますが、私の代からJA以外にも販売先を増やしてスーパーなどにも出荷しています。

農作業に関しては、父の代に購入したスピードスプレーヤーに加えて、最近では乗用草刈り機も導入することで、少しでも夏の炎天下での農作業負担を減らすよう心がけています。

他にも農園内の湿度の急激な変化と日中の高温により果実の日焼け果も増加しており柿作りも難しくなって来ています。

地域住民の高齢化で、農家の件数も少しずつ減少していますが、地域の仲間や若手農家とのつながりを大切にし、これからも柿の産地を支えていきたいと思っています。



スピードスプレーヤー



乗用草刈り機

農業に懸ける想い

経営の分担から農業経営全般への決意

有田川町 青年農業士

上前 竜也



1. はじめに

私は、高校を卒業後、最初はパティシエの資格を得るため、神戸の専門学校に進みましたが、我が家は元々スプレーギクと柑橘の専業農家であり、これまでの経営と地元の地域産業を守るため思い切って就農することを決意しました。

私は、就農当初から施設栽培に興味があり、経営を分担するため、スプレーギクの栽培を取り組み始めました。本格的な栽培技術を知らなかった私は、金屋スプレーマム部会に所属し、父からも指導を受けながら約2年間、定植や薬剤散布等の栽培管理技術を学びました。

現在は、5棟ある施設を活用しながら安定供給と収益拡大に取り組んでおり、8月や10月の出荷時期は非常に忙しくなります。柑橘栽培の主は父に任せていますが、収穫期や農繁期には臨時で雇用しつつ、私もサポートしています。

2. 農業への想い・取り組み

現在は、金屋スプレーマム部会に10年以上所属しており品種委員長を務めています。

そこで、品種間差異による生育への影響、枯死株発生の有無、半身萎凋病への耐病性および将来流行の先取り等、多くの条件に対する品種選定の難しさを感じつつ、有望品種の探索に取り組んでいます。

苗の定植時には体力面の疲労、薬剤散布は精神面での負担を感じる時もありますが、趣味の大型バイクでのツーリングでリフレッシュしています。

今後は、柑橘栽培も自分自身が中心となって農業経営全般に取り組むことを考えています。

【農業経営の概況】

○作付品目と面積

スプレーギク	20a
(セイイレイザ等)	
温州みかん	
うち極早生	30a
早生	120a
中生	80a
晩生	15a
中晩柑 (はれひめ等)	5a

○労働力

家族	3人
臨時雇用	5人



8月出荷直前の確認



10月出荷向けの定植・育成

農業に懸ける想い

耕作放棄地と向き合う

由良町 地域農業士 濱野 一宏



1. はじめに

私は高校卒業後、JAに18年間勤めた後、平成23年に就農しました。

元々、農業に対して興味を持っていたので、何の抵抗もなく始めることができました。

6年前に妻、そして父を相次いで亡くし、労働力が半減し、最大の窮地にたたさされましたが、周りの助けや常時労働者の雇用によって窮地を乗り越えることができました。

2. 農業への想い・取り組み

就農14年目になりますが、就農してからは、農家の高齢化、後継者不足により規模縮小や田畑の維持管理が困難になった農家から農地を借り受けることが多く、栽培面積は年々増加していきました。そんな中、昨年より近隣地区の耕作放棄地約150aを借り受け、耕作できる状態に再生し栽培、保全管理に取り組んでいます。

この地区では、農地の8割近くが耕作放棄地となっているのが、現状であり、「何か耕作してほしい」と以前から懇願されていました。

周りの田畑が年々荒れ果て、景観が著しく悪くなっていく様子を目の当たりにし、農地再生に向け「やれば何とかなるやろう」と決意して動き出しました。作物の栽培とは違い、来る日も来る日も草刈りを行い、約2週間かけて整備しました。今では、再生した農地で、水稲、にんにく、キャベツ、ブロッコリー等を栽培し、栽培不適地は保全管理に努めています。

地域の人々からは感謝の言葉をいただき、達成感でいっぱいです。耕作放棄地と向き合っただけで感じたこと

とは、農業は単に作物を栽培するだけではなく、急速に増えつつある耕作放棄地の進行を食い止め放棄地化させないように維持管理していくことの重要性です。これからも「己農業」を進めていきたいと思っています。

【農業経営の概況】

○作付品目と面積

水稲	200a
野菜	キャベツ 30a
	にんにく 40a
	ブロッコリー 30a
	その他 20a
柑橘類	50a

○労働力

家族	2人
常時雇用	1人



背丈くらいの雑草をひたすら草刈り



整備作業完了

農業に懸ける想い

柑橘と梅で年中安定した収入を目指したい

田辺市 青年農業士
栗山 修一



1. はじめに

私は、高校卒業後、数年間は会社員等をしていましたが、祖父が高齢となり農作業が難しくなったことから、平成25年4月に就農し、柑橘と梅をJAや田辺市場へ出荷しています。

2. 農業経営への想い・取り組み

私の住む田辺市大坊地区は完熟みかんの有名なところですが、

就農当時、我が家は小規模な兼業農家でした。そこで、借地により栽培面積を増やし、経営を安定させてきました。

また、我が家は家族労力が中心で、今後両親が高齢化してくると労働力が不足となることから、多品種（目）を導入して収穫時期をずらし、労力配分と年中安定した収入を目指しています。

特にバレンシアは収穫期が7月頃で他に競合する柑橘がないため、有利な品目だと考えています。

また、早生みかんについては老木樹が多かったことから、徐々に改植に取り組んでいます。

これからも地域の先輩や同世代の後継者、JAや行政の方々とのつながりを大切にするとともに、柑橘と梅を中心とし、年中安定した収入を目指していきたいと思っています。

【農業経営の概況】

○作付品目と面積

温州みかん	90 a
中晩柑	10 a
梅	120 a

○労働力

家族	3人
----	----

我が家の収穫パターン

1月	宮川
2月	宮川
3月	不知火
4月	甘夏
5月	古城
6月	南高
7月	バレンシア
8月	
9月	YN26
10月	日南
11月	田口
12月	宮川



宮川早生への改植



みかん園の風景

農業に懸ける想い

高品質なトルコギキョウ生産を目指して

串本町 新規就農者 佐々木信斉



1. はじめに

私は、大阪で生まれ育ち就職していました。旅行が趣味で旅先の串本町に魅せられ、1年ほど暮らしていました。

その後、就農への思いが高まり、大阪府農業大学校で学び、JAファームいずみの勤務時代に育苗管理等の経験を重ね、生活拠点を串本町に移し、令和4年4月に新規就農しました。就農3年目でトルコギキョウなどを栽培しています。

【農業経営の概況】

○作付品目と面積

トルコギキョウ 20a

なす 5a

○労働力

本人 1人

臨時雇用 2人

2. 農業への想い・取り組み

就農当初は、トルコギキョウ 10a、なす 5a で開始しました。

トルコギキョウ栽培では、JA紀南トルコギキョウ分科会に加入し、串本町・上富田町・白浜町の栽培農家と共に栽培検討会に参加してきました。現地検討会や研修会を重ねることで情報収集をし、先輩農家の助言を得ながら技術の研鑽に励んできました。

2年目には、トルコギキョウ栽培の仲間が栽培をやめる事となり 10a のハウスを引継ぎ規模拡大しました。

JA紀南のトルコギキョウは、市場評価が高く、栽培は難しいものの手をかけた分、成果として現れるところが楽しみでもあります。さらなる技術研鑽に励み、高品質で秀品率の高いトルコギキョウの生産により、所得の向上と産地ブランド維持に貢献していきたいと考えています。



収穫期を迎えたトルコギキョウ

県農林大学校生です

農林大学校 1年生の自己紹介 & 近況報告

(農学部 園芸学科)



岩田 知希

私は有田市出身で、家は非農家です。

高校で将来の進路について調べている中で、農業に強く興味を持ったため、農林大学校に進学しました。

現在、私は野菜コースを専攻しており、日々楽しんで実習を行っています。

将来については、まだはっきり決まっていませんが、農業法人などで働きたいと考えています。そのため、今後活かせるような資格を取れるように勉強を頑張ります。

大阪府出身で非農家の私が農林大学校に入ったのは、知り合いの農家で農業体験をした際に、農業の楽しさに気づいたのがきっかけです。

それ以降、どこか農業を学べる学校がないかと探している中で、和歌山県農林大学校を知り、入学することとなりました。

卒業後の進路は、農業関係の仕事をしたと思っています。そのために、農林大学校で農業の基礎を一から学び、将来活かせるように頑張りたいです。



岩森 渉



宇治 勇輝

園芸学科 1年の宇治勇輝です。

私の家は柿・キウイフルーツをメインで栽培している農家です。農業についてより深く学びたいと思い、農林大学校に入学しました。

農林大学校では、毎日半日は実習なので、実践的な農業を学ぶことができます。実習は、果樹・野菜・花きの3コースがあり、私は果樹コースを選択しました。

果樹コースでは、季節ごとに色々な果樹の栽培管理として、摘果や防除、収穫などの作業を行っています。

その他、7月に体験した農業体験研修では、自分の家以外の農家の一日を体験することで、一日の中での体力の使い方などを学ぶことができました。

私の家は代々みかん農家で、有田みかんを栽培しています。

小さい頃から親の仕事を手伝う中で、おいしいみかんを栽培する難しさや楽しさを知りました。次第に家の農業を継ぎたいと思うようになり、農業に必要な知識をしっかりと学ぶため、早くから農林大学校への進学を決めました。

学校では、果樹コースを専攻しています。専攻実習では品目ごとに実践的な栽培技術を学べるので、将来自分が家で栽培をしていく際にも、農林大学校で学んだことが必ず活かされると感じています。

1年生は17人と少ないですが、皆仲良く、毎日の学校生活は非常に楽しく、とても充実しています。

立派な農家になるため、一日一日を大切に、先生方の指導を仰ぎ、一生懸命頑張っていきたいです。



大浦 僚太



陰裡 柊人

今年の4月に農林大学校に入学しました陰裡柊人です。出身は白浜町で海の近くで育ってきました。家は非農家です。

農林大学校に入学した理由は、農業に関する高校で農作業を授業で行っていくうちに農業についてより深く知りたくなり、高校の先生の薦めもあり入学したいと思いました。

入学してみると、専攻実習や普段の授業など高校と違った事もありましたが、今ではすっかり慣れました。入学後、野菜について詳しく知りたいという思いが強くなり、専攻は野菜コースを選択しました。

これからもたくさんの事を精一杯学び、将来は農業機械に関する仕事に就きたいと考えています。

和歌山市出身の小田祥也です。高校は和歌山県立海南高校です。

農林大学校に入ろうと思ったきっかけは、幼少期に近所の農家の方にミカンの収穫体験をさせていただいたこと、そして高校時代に農林大学校のオープンキャンパスでミニトマトのパック詰めを体験し、その時に食べたミニトマトがとても美味しかったことです。

幼少期の体験が決め手となり、果樹に興味を持ち果樹コースを専攻しました。

将来のことはまだ定まっていませんが、ここでの経験を活かせるような所で働いてみたいと考えています。

私の家は非農家のため、ここでしっかりと農業の知識を身に付けたいと考えています。2年間の学生生活を、仲間たちと楽しく学びたいと思っています。



小田 祥也

(農学部 アグリビジネス学科)



川村 康大

私は大阪市出身で、高校は商業系の高校を卒業しました。

実家も高校も、農業には全く関係のない環境で生活してきた私が農林大学校に入学した理由は、昔から大好きな野菜や果物と関わりのある職業に就きたいと思ったからです。

農林大学校自体は大阪にもありますが、和歌山の農林大学校を選んだ理由は関西で農業の盛んな府県はどこだろうと考えて、真っ先に思いついたのが和歌山県だったからです。

学校で学びたい事は、私が特に好きなトマトやいちごの栽培方法です。

将来の進路ですが、まずは農業関係の企業で働き、その後はトマトやいちごを栽培したいと考えています。そのためにも、この2年間で栽培に必要な知識と技術をしっかりと身に付け、そしてアグリビジネス学科での勉強も頑張りたいと思います。

私は体を動かすのが好きです。

そんな私が初めて農業を体験したのは小学2年生のときでした。当時、私はみかんの収穫を体験し、みかんの美味しさや美しさに感動しました。このことがきっかけで、将来農業をやりたいと思うようになり、現在は農林大学校で勉強をしています。

私の家は非農家であり、一から農業を学びたいと思いました。日々の学校生活で、作物の栽培技術を学んでいるうちに、農業で生計を立てるには販売戦略が必要だと考えるようになりました。また、栽培で生じる規格外作物を利用した加工品の開発をし、フードロスを削減したいとも考えています。

これらのことを勉強できるアグリビジネス学科は、私の中でも有意義な存在です。



東海林 充稔

トルコギキョウの二度切り栽培における高品質切り花生産のための施肥技術の確立

農業試験場 環境部 主任研究員 橋本真穂

1. はじめに

和歌山県のトルコギキョウ栽培は、8月に定植し年内～1月と春に収穫する二度切り栽培が中心ですが、長年の連作により塩類集積が進み生理障害の発生が年々増加傾向にあります。農業現場では、環境への配慮から省肥栽培が推奨されていますが、二度切り栽培については最適な施肥方法が確立されていません。そこで、連作による塩類集積を抑え、高品質な切り花を生産するための二度切り栽培に適した施肥管理技術の開発に取り組みました。

2. 試験研究の内容・結果等

1) トルコギキョウの養分吸収量と現地栽培圃場の土壤養分量

トルコギキョウの養分吸収量は、KやNが多く、CaやMgはNの1/2程度、PはNの2割弱です(図1)。一方、現地圃場では、Ca欠乏が原因で発生するとされるチップバーン(写真1)の回避を目的として苦土石灰を連年施用しているため、CaやMgは適正値を超えて蓄積しています(表1)。



写真1 先端部に発生したチップバーン

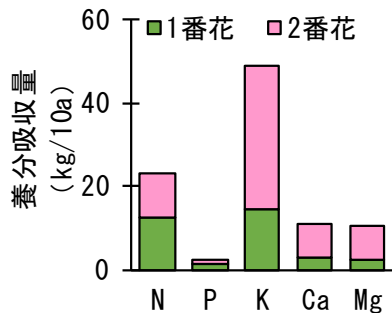


図1 トルコギキョウの養分吸収量
‘ハピネスホワイト’、‘プロポーズ’の2品種について1番花、2番花それぞれで秀品(草丈70cm・3花3蕾)を各品種20個体ずつ調査。

	N	P	Ca	Mg	K
平均値	1.7	226	502	68	49
適正値	-	30~80	218~273	39~53	24~61

土壌は串本町、白浜町、上富田町、有田川町の7圃場において2番花採花後の作土から採取した。
N: 無機態窒素、P: 可給態リン酸、Ca: 交換生石灰、Mg: 交換性苦土、K: 交換性加里
Ca、Mg、Kの適正値は陽イオン交換容量(CEC)が13me/100gの時の値を例示した。

表2 チップバーン発生個体のCa含有率と土壤Ca量

	Ca含有率 (%)	土壤Ca (mg/100g)
正常	1.12	309
チップバーン	1.14	

‘ハピネスホワイト’と‘プロポーズ’の正常株とチップバーン発生株それぞれについて各品種5個体(計各10個体)ずつ調査した。
土壤Ca: 交換性石灰。土壌は採花後の作土から採取した。

しかし、チップバーン発生個体のCa含有率や発生土壌のCaを調査したところ、植物のCa含有率は正常個体と差が無く、土壌Caも不足していないことから(表2)、チップバーンの発生要因は土壌のCa不足ではないことがわかります。

2) 省肥料栽培技術の確立

二度切り栽培での養分吸収量(図1)をもとに、1番花で基肥と追肥あわせて窒素10kg/10a(リン酸および加里はそれぞれ7.6、10.6kg/10a)施用し、1番花採花後の2番花での施肥方法について、①発雷まで窒素5kg/10a施用(窒素:リン酸:加里=5:2.6:5.6kg/10a)、②発雷まで窒素10kg/10a施用(窒素:リン酸:加里=10:5.3:11.3kg/10a)、③採花まで窒素10kg/10a施用(窒素:リン酸:加里=10:5.3:11.3kg/10a)の3処理で、品質や生理障害の発生について調査したところ、③採花まで窒素10kg/10a施用で秀品率がよく生理障害発生率は少なくなりました(表3)。また、栽培後土壌の理化学性は栽培前土壌とほぼ変化がなく、土壌への養分

集積は生じませんでした（表4）。

表3 二度切り栽培における2番花での施肥方法が採花数と秀品率および生理障害発生率に及ぼす影響

施肥方法	採花数 (本)	秀品率 (%)	生理障害発生率 (%)		
			黄化	チップバーン	その他
① 発蕾までN5kg/10a施用	174	92.5	42.0	5.2	1.7
② 発蕾までN10kg/10a施用	108	76.9	28.7	3.7	10.2
③ 採花までN10kg/10a施用	154	92.9	26.6	3.2	4.5

OK-F-1（15-8-17）を用いて①N1kg/10aを10日ごとに5回施用、②N1kg/10aを5日ごとに10回施用、③N1kg/10aを10日ごとに10回施用。

供試品種は‘ハピネスホワイト’、畝間120cm×株間10cm、6条中2条抜き4条植え。

1番花はいずれの施肥方法も基肥に有機配合（6-6-6）を用いてN5kg/10a、追肥にOK-F-1を用いてN5kg/10a施用。

秀品：3花3蕾・草丈70cm以上。生理障害発生個体のうち、出荷調整により左記を満たす場合は秀品としても計数した。

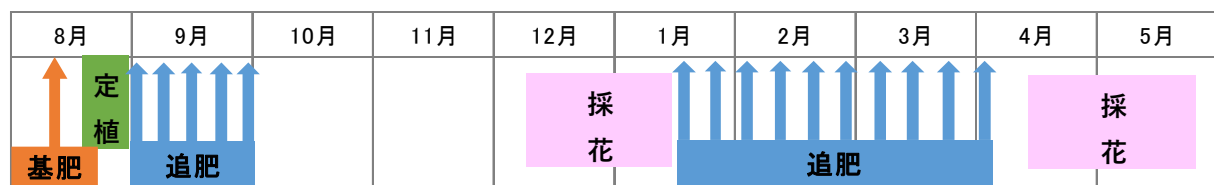
表4 二度切り栽培における2番花での施肥方法が栽培後の土壌理化学性に及ぼす影響

	pH	EC (mS/cm)	可給態リン酸 (mg/100g)	交換性塩基 (mg/100g)		
				CaO	MgO	K ₂ O
栽培前	7.04	0.20	117.2	137.6	23.2	11.9
栽培後	6.62	0.11	128.5	135.5	22.2	16.1

栽培前土壌は基肥施用前に、栽培後土壌は③採花までN10kg/10aの作土から2番花採花後に採取した。

3. まとめ

以上の結果から、トルコギキョウの二度切り栽培における適切な施肥方法は次のとおりとします。1番花では、基肥に有機配合肥料等を用いて窒素 5kg/10a 相当量を施用し、活着後、追肥として窒素 1 kg/10a 相当量を液肥で一週間ごとに 5 回施用します。2番花では1番花の採花終了後、窒素 1 kg/10a 相当量を、液肥で 10 日ごとに 10 回施用します（図 2）。トルコギキョウはKの吸収量が多くPの吸収量は少ないことから、土壌へのリン酸集積や加里不足による下葉の生理障害を回避するため、基肥や追肥にはリン酸含有率が低く加里含有率が高い資材を用いることを推奨します。また、石灰資材を多量施用してもチップバーンの抑制にはつながらないので、土壌 pH や土壌養分を考慮して施用します。このような施肥をすることで特に 2 番花での秀品率が高くなるとともに、土壌への養分集積も回避できると考えられます。なお、チップバーンは乾燥により助長されるため、特に春先の灌水不足に注意して下さい。



1番花：基肥は有機配合を用いてN5kg/10a施用し、活着後、液肥でN1kg/10aを1週間ごとに5回施用する（N総施用量は10kg/10a）。

2番花：1番花採花後、液肥でN1kg/10aを10日ごとに10回施用する（N総施用量は10kg/10a）。

図2 トルコギキョウの二度切り栽培における施肥方法

試験研究レポート

特定外来生物クビアカツヤカミキリの被害の早期検出技術と有効な防除手法の開発

果樹試験場かき・もも研究所 主査研究員 弘岡拓人

1. はじめに

クビアカツヤカミキリ（写真1）は、モモ、スモモ、ウメ、サクラ等のバラ科サクラ属の樹木を加害する侵入害虫です。本県では、2019年11月にかつらぎ町のモモにおいて本種による被害が初めて確認されて以降、2024年6月末現在、農地では5市4町864園地、3904樹に被害を拡大させています。幼虫が樹の内部を食害して枯死させるため壊滅的な被害が発生した圃場もあり、本県の果樹産業は深刻な危機に直面しています。被害を防ぐためには、早期発見と迅速な防除対策の実施が重要です。しかし、本種は外来生物であるため、有効な防除手法や生態についての情報が不十分で、当初は伐採や抜根等、取りうる手段が限られていました。そこで本研究では、被害の早期検出技術と有効な防除手法の開発に取り組みました



写真1 クビアカツヤカミキリ成虫



写真2 被害樹から排出されたフラス

2. フラスの迅速な同定技術の確立

本種のフラスは通常、目視での形状観察で判別可能です。しかし、若齢幼虫のフラスや極微量のフラスなど、目視での判別が難しい場合はDNA分析で同定します。従前のシリカカラム法では分析に4日を要していましたが、アルカリ溶解法で少量のフラスからDNAを抽出する技術を確認し、リアルタイムPCRで分析することで約3時間に短縮することができました。



3. 有効な防除手法の開発

薬剤樹幹散布の殺虫効果を検討するため2つの試験を実施しました。試験1では、薬

剤の薬剤樹幹散布の成虫に対する殺虫効果を調査しました。モモ枝に薬液を1枝当たり約20ml散布し、直射日光や降雨の当たらないベランダで管理しました。散布当日、3日後、7日後に処理枝を室内に持ち帰り、供試枝としました。飼育容器内に供試枝3本を静置し、成虫5頭を放虫しました。放虫4日後に成虫の生死と枝表面に産卵された卵数を調査し、放虫65~85日後に食入幼虫数を調査しました。試験2では、薬剤樹幹散布後の降雨が殺虫効果に及ぼす影響を調査しました。モモ枝に薬液を1枝当たり約20ml散布後、屋外で管理しました。散布後2日間で合計8.5mmの降雨がありました。散布3日後に枝を室内に持ち帰り、以降は試験1と同様の方法で成虫を放虫し、4日後に成虫の生死と枝表面に産卵された卵数を、59~64日後に食入幼虫数を調査しました。その結果、モスピラン顆粒水溶剤は1直射日光や降雨の当たらない条件において成虫に対し高い接触毒性を有しました(図1)。しかし、降雨量8.5mm条件では効果が著しく低下しました(図2)。アグロスリン水和剤は、降雨量8.5mm条件で成虫の生存率が低くないにも関わらず産卵数が少なかったことから(図2)、高い産卵抑制効果を有すると考えられました。

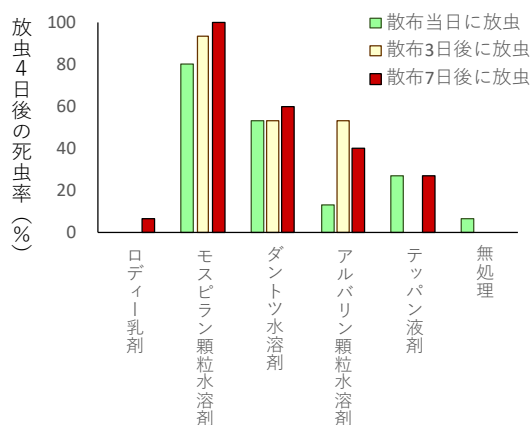


図1 モモ枝に散布した各種薬剤の成虫に対する殺虫効果

注) 薬剤散布したモモ枝に、散布当日、3日後、7日後に成虫(♂3♀2)を放虫した(3反復)。

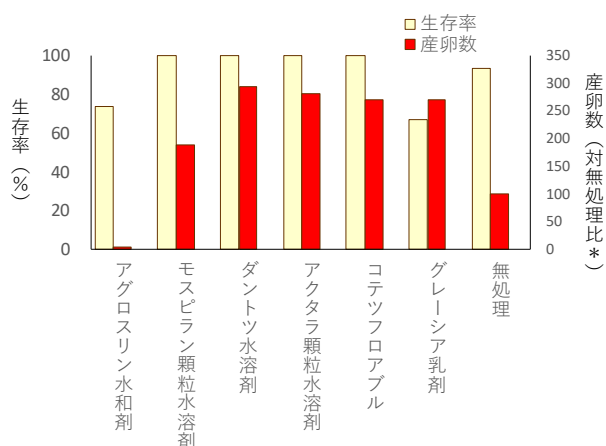


図2 各種薬剤を散布したモモ枝に放飼した成虫の生存率と産卵数(降雨量8.5mm条件下)

注) モモ枝に薬剤散布し風乾後に屋外で降雨量8.5mm条件下で管理した。3日後に成虫(♂2♀3)を放虫し、その4日後に生存率と産卵数を調査した(3反復)。

*産卵数は対無処理比(無処理を100とした場合の値)で示した。なお、無処理の産卵数は3反復合計714個。

4. おわりに

本研究で高い接触毒性が確認されたモスピラン顆粒水溶剤は、JA防除暦に導入されています。またアグロスリン水和剤は、本研究で初めて高い産卵抑制効果を示すことが発見されました。これを受け、2023年8月にモモ、スモモ、ネクタリンで適用拡大されました。ただし、薬剤散布だけで経済的な被害を完全に抑えることはできないため、幼虫の掘り取りやフラス排出孔へのスプレー剤の噴射等、複数の手法を組み合わせる必要があります。今後は総合防除体系の確立に向けて研究を進めていきます。

気候変動による環境変化

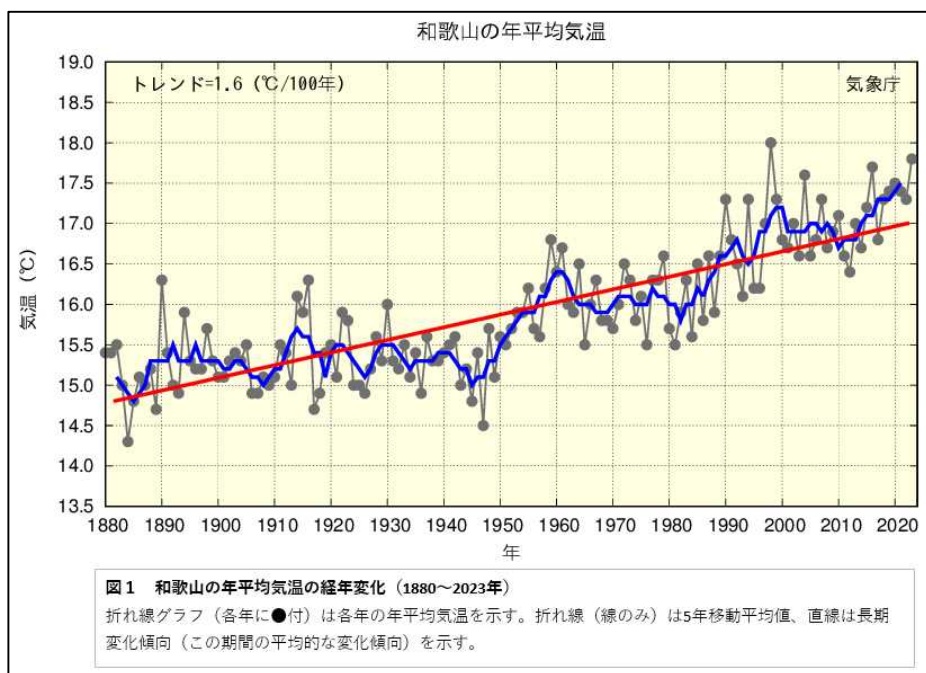
和歌山地方気象台防災管理官室 調査官 福田 英和

まず、気候変動がどのような問題を引き起こしているのでしょうか。近年、地球温暖化が問題視されており、世界的な平均気温の上昇や海面水温の上昇が懸念されています。これにより、世界各地で大規模な豪雨や洪水、干ばつ、猛暑などの気象災害が発生・甚大化しています。また、生態系にも変化をもたらし、農産物や海洋水産資源への影響も出ています。18世紀半ばからの産業革命以降、人々が石炭や石油などの化石燃料を大量に使用するようになり、大気中の二酸化炭素が増加し、温室効果により温暖化が進行しています。つまり、気候変動はすでに現在進行中の問題です。

それでは、文部科学省と気象庁から発表された「日本の気候変動 2020—大気と海洋に関する観測・予測評価報告書」から、項目別に現状（現在までに観測されている変化）と予測（将来予測されている事柄）について説明いたします。

【気温】

（現状）日本国内の都市化の影響が比較的小さい15地点で観測された年平均気温は、1898～2023年の間に、100年当たり1.35℃の割合で上昇しています。同期間に、真夏日（日最高気温が30℃以上の日）、猛暑日（日最高気温が35℃以上の日）、および熱帯夜（日最低気温が25℃以上の日）の数は増加し、冬日（日最低気温が0℃未満の日）の数は減少しました（いずれも気象庁データ）。特に猛暑日の日数は、1990年代半ばを境に大きく増加しています。和歌山市では、年平均気温が100年当たり1.6℃の割合で上昇しています（図1：気象庁データ）。これは都市化の影響も加わり、日本の平均よりも早いペースで上昇しています。

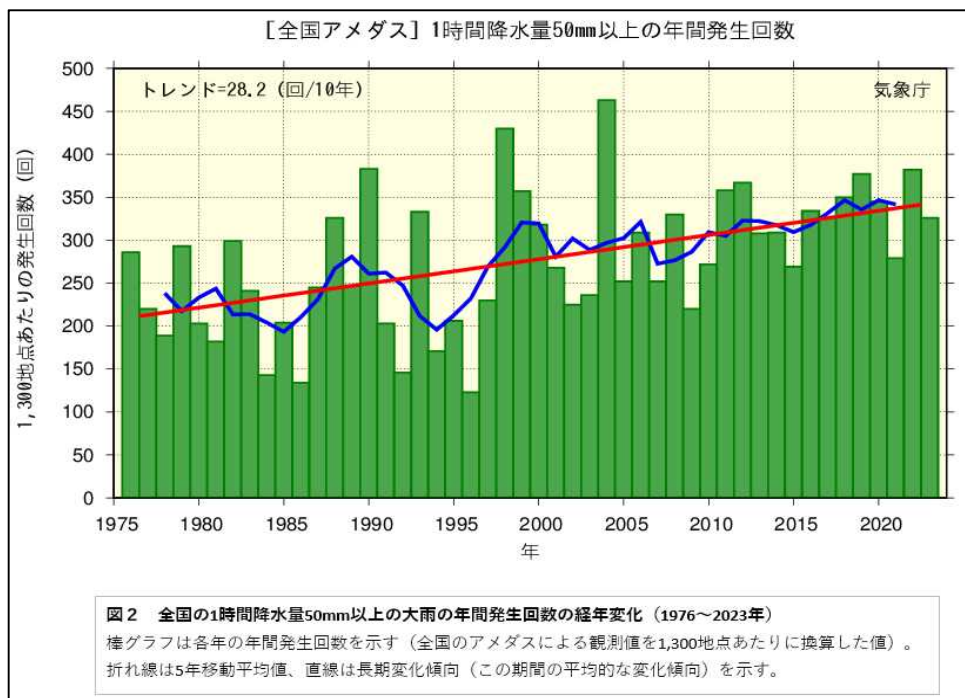


（予測）21世紀末の日本の平均気温は上昇し、多くの地域で猛暑日や熱帯夜の日数が増加し、冬日の日数が減少すると予測されます。緯度が高いほど、また、夏よりも冬の方が、

温暖化の度合いは大きくなるとされています。

【降水】

（現状）大雨や短時間強雨の発生頻度は増加し（図2：気象庁データ）、雨の降る日数は減少しています。一方、年間または季節ごとの降水量（合計量）には長期的な変化傾向は見られません。



（予測）全国平均で見た場合、大雨や短時間強雨の発生頻度や強さは増加し、雨の降る日数は減少すると予測されます。日本全国の年間降水量には、変化は予測されていません。6月（初夏）の梅雨前線に伴う降水帯は強まり、現在よりも南に位置すると予測されます。また7月については、予測の不確実性が高くなります。

【台風】

（現状）台風の発生数や日本への接近数・上陸数には長期的な変化傾向は見られません。「強い」以上（最大風速 33 m/s 以上）の勢力となった台風の発生数や全体に占める割合にも長期的な変化傾向は見られません。日本付近の台風の強度が最大となる緯度は、より北に移動しています。

（予測）台風のエネルギー源である大気中の水蒸気量が増加するため、日本付近における台風の強度は強まると予測されています。また、日本の南海上では、猛烈な台風に相当する熱帯低気圧（最大風速 54 m/s 以上）の存在頻度が増す可能性が高いとされています。

以上、報告書の内容を簡単にご紹介させていただきました。詳しい内容は気象庁のウェブサイト「ホーム > 各種データ・資料 > 地球環境・気候 > 日本の気候変動 2020」

<https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ccj/index.html>

に掲載されていますので、興味のある方はご参照ください。

今後も気象庁は、気象観測によるデータ収集および気候モデルなどによる予測をさらに改善・開発し、より正確な情報を提供するよう努めますので、内容をご確認の上、活用していただければ幸いです。今後ともよろしくお願いたします。

次世代につなぐ下津みかん産地活性化プロジェクト

～ 3年間の活動から得られたもの ～

海草振興局 農業水産振興課

1. はじめに

貯蔵みかんの産地である海南省下津地域は、平成31年2月「下津蔵出しみかんシステム」として日本農業遺産に認定され、世界農業遺産の認定に向けた取り組みも、有田地方とともに現在進めているところです。近年はみかんの価格も安定し、産地にとっては追い風が吹いています。

海草振興局では下津地域の貯蔵みかん産地を活性化させるため、普及組織の重点課題として「新規就農者」「新品種」「省力化」「農地」をキーワードに令和3年度から3年間のプロジェクトに取り組みました。前回(第21号)は新品種の導入、省力化実践および技術向上に係る活動を紹介しましたが、今回は活動3か年の成果について報告します。

2. 取り組みの経過、活動内容と成果

農家の高齢化や担い手の減少により、耕作放棄地が増加し、産地の維持が困難になっています。また、温暖化の影響もあり、みかんの浮き皮による品質低下、貯蔵性の低下も問題になっています。加えて、傾斜地が多く農作業の省力化や軽労化が求められていました。これらの問題を解決するために以下の課題を設定し、取り組みました。

(1) 「新規就農者」の確保及びサポート体制強化

広く新規就農者を確保するため、受入協議会の設立に向け関係機関と検討を重ねてきた結果、令和6年3月に海南省において協議会が設立しました。これにより新規参入を希望する者に対し効果的な研修を提供するための体制が整う見込みとなりました。就農希望者にとっても下津を選ぶ動機付けになり、その後の定着につながると考えています。

また、既に就農している者の相談対応、研修にも重点をおいて活動してきました。各種研修会に積極的に参加する新規就農者も多く、将来産地を担う農業者になるものと期待されています。この3年間の下津地区の新規就農者数は10人(3.3人/年)となり、うち1名の離農があったものの、その他は順調に経営を続けています。

加えて未来の農業者確保に資するため、地元下津第二中学校2年生を対象に、農業者自身が教壇に立ち産地の魅力を伝える出前授業を継続して行いました。



みかんの出前授業

(2) 新品種「植美」の導入

これまでの調査で貯蔵みかん用品種として有望とした「植美」の導入推進を図ってきました。産地内で展示ほ4園を設けて継続した調査を実施。結果をもとに導入推進チラシ等を作成しました。



新品種「植美」の調査



「植美」の栽培啓発チラシ

栽培面積は令和6年4月定植予定を含め4.5haに拡大しました。

(3) 「省力化」施設及び機械の導入推進

スマート農機研修会を継続して開催してきました。スマート農機が進化し、実用的な機材が出てくるにつれ参加者の導入意欲も高まっています。3年間で導入されたスマート農機は、ねこ車電動キット76台、アシストスーツ2台、天井クレーン8台でした。また省力化のための園地整備では園内道1.1ha、モノレール40.7haが導入されています。



スマート農機研修会

(4) 守るべき「農地」の明確化と担い手への農地流動化

柑橘園地の耕作状況調査を実施した結果、下津地域内では幹線道路沿いや農道沿いで日当たりの良い園地は耕作率が高く、日当たりが悪く急傾斜地や道路からの進入路がない園地では荒廃が進んでいることが明らかになりました。これを基に「守るべき農地マップ」を4地区で作成、農地流動化の促進のため、関係機関との情報共有を行うことにより、JA管内果樹園の農地中間管理事業による賃貸面積は18.6ha/3年間(6.2ha/年)となりました。



守るべき農地マップ

(5) 匠の技の伝道

「匠の技 伝道師」として県知事認定されたみかん生産者を講師として、令和3~5年度は7回の研修会を開催、延べ143名が参加しました。新規就農者だけでなく、ベテラン農家まで参加する人気の講座となっています。

経験の浅い新規就農者にとっては難しい研修かもしれませんが「匠」との交流が図れ、研修外でも直接質問に出向くなど師弟関係が結ばれています。

経験のある農家にとっても「匠」から技術を学べ、自身のみかんづくりに対する考えを一新する機会になっています。今後も、研修会を通じて交流が深まることが期待されます。



匠の技 伝道師 就農者研修

普及活動レポート

いちご産地の活性化に向けた取り組み

那賀振興局 農業水産振興課

1. はじめに

那賀地域は、県内のいちごの栽培面積の約40%を占める県内一のいちご産地ですが、近年は生産者の高齢化により、栽培面積が減少傾向にありました。そこで、令和3年から5年にかけて、普及計画の一般課題として、新たな担い手の確保・育成と那賀のいちご産地の活性化に取り組んできました。また、紀の川市では、新たないちご生産者を育成するための研修プログラム「紀の川アグリカレッジ」が開講するなど、地域が一体となっていちご産地の活性化に取り組んでいます。今回は、これまでの活動実績と今後の取り組みについて紹介します。

2. 取り組みの経過、活動内容と成果

(1) 紀の川アグリカレッジへの支援

令和3年6月、新規就農者の定着に向け地域が一体となって就農相談から定着まで支援する「紀の川市新規就農者受入協議会」が設立されました。また、令和4年6月には、紀の川市が「紀の川アグリカレッジ」を開講しました。一期生5名が令和6年5月末に2年間の研修を終え、二期生3名、三期生2名が受入農家の元で研修を受けています。

那賀振興局では、就農の前後で活用できる補助事業の事務手続きや定期的な面談、座学の講師を務める等の支援を行っています。



研修生への補助事業説明会

(2) 那賀いちご若手コミュニティの発足・運営

紀の川アグリカレッジの開講を機に、那賀地域でいちご生産を志す若者が急増しています。これまで1名程度であった新規就農者が令和6年度末は9名となる予定です。

那賀振興局では、若手いちご生産者の仲間づくりや栽培技術等の情報交換ができる環境を整備するため、令和6年7月に「那賀いちご若手コミュニティ」を立ち上げました。参加条件は、就農5年目までのいちご生産者、いちご生産農家の子弟、将来いちご栽培での就農予定者で、現在18名が加入しています。メンバーからは作業日誌・防除日誌の共有や、農薬や肥料、経営についての勉強会の開催について意見が挙がっており、今後、月1回程度の活動を行っていく予



那賀いちご若手コミュニティ発足会

定です。また、LINE グループも併せて立ち上げ、メンバー同士の活発な交流を後押ししています。

（３）花芽検鏡ができる生産者の育成

那賀振興局では、いちごの適期定植指導のため、JA紀の里とともに花芽検鏡を行っています。近年、花芽検鏡数が増加しており、ピーク時には1日約100検体の持ち込みがあります。現在の検鏡体制では対応が困難になりつつあることから、花芽検鏡ができる生産者を育成するため、令和5年9月に生産者及び研修生向けに花芽検鏡研修会を開催しました。検鏡技術は一朝一夕では習得できないため、毎年継続して開催していきます。令和6年はモニターに映すことができる顕微鏡を導入し、技術習得を支援しています。



花芽検鏡研修会

（４）秋ランナーによる親株採苗技術の普及

近年、いちご親株の販売価格が上昇していることに加えて、安定供給できない年があるなど、親株の安定確保が課題となっています。そこで、那賀振興局では、炭そ病の感染リスクが低い低温時期（11～12月）に発生する秋ランナーを用いた親株採苗技術の普及に取り組んでいます。令和5年11月には研修会を開催し、生産者等32名の出席がありました。令和6年4月時点の調査では、本技術の普及率が47%となっています。



秋ランナー採苗研修会

3. 今後の取り組み

那賀振興局では、いちご産地の活性化を一層加速させるとともに、懸案となっている諸課題に対応するべく、令和6年度からは普及計画の重点プロジェクトとして、「次代を担ういちご生産者の確保・育成」に取り組んでいます。主な内容は、①いちごの就農ガイドブックの作成、②花芽検鏡ができる生産者の育成、③いちごの若手コミュニティの立ち上げと重点的指導、④ハウス内環境モニタリング装置の活用による篤農家技術の若手への継承です。

今後も関係機関と連携しながら、いちご産地の活性化に向けた取り組みを推進していきます。

普及活動レポート

新品種導入と担い手の育成によるかき産地の活性化

伊都振興局 農業水産振興課

1. はじめに

伊都地域は県下で最もかき栽培が盛んな地域です。しかし、栽培が「刀根早生」に偏重しているため出荷時期が集中し、市場取引価格が低下しています。また、この20年で農家が2/3に減少し、販売農家の2/3以上が65歳以上と高齢化も進んでいます。

そこで令和3～5年にかけて、普及計画の重点課題として標記プロジェクトに取り組みましたので、3年間の成果について報告します。

2. 取り組みの経過、活動内容と成果

(1) 「紀州てまり」の導入推進

生育調査や果実品質調査により現状と問題点を把握し、それを改善するため研修会を開催しました。また、生産計画や販売方法等についてJA紀北かわかみ等関係機関と協議を行いました。

その結果、「紀州てまり」の生産者は669名、栽培面積は183.3haまで増加しました。



紀州てまり

(2) かき輸出による販路確保

病害虫の発生状況調査及び園地検査をJA紀北かわかみ等関係機関と実施しました。さらに、輸出に向けて防除暦を検討し、生産者説明会を開催しました。しかし、船舶輸送による米国向けの輸出は船舶輸送時に果実の軟化が課題となり、令和5年度の輸出は中止となりました。代わって、JA紀北かわかみでは、香港、タイ、シンガポール等のアジア向けの輸出が拡大し、令和5年度の輸出量は203.5tまで増加しました。

(3) 新規就農者の育成・定着と技術伝承

令和4年2月22日に橋本・伊都地域就農者育成協議会を発足し、新規就農者に対する農業経営や栽培技術の指導により、定着と経営の安定化を図ったところ、年間の新規就農者数は10～20名で推移しました。新規就農者を対象とした農業技術講習会果樹コースでは、かきを中心に4月の摘蕾から12月のせん定まで実践的な講習を行いました。「匠の技 伝道師」に認定された中谷裕一氏（九度山町）による栽培技術研修会では、令和3年度は6名、令和4年度は19名、令和5年度は7名の受講者が、匠から摘蕾やせん定などの技術を学びました。



匠によるせん定講習会

(4) かきの消費拡大

管内外の小学校でかきの体験学習を実施しました。令和3年度は874名、令和4年度は1,048名、令和5年度は1,049名、3年間で延べ2,971名の児童等が渋ぬきやつるし柿づくりを体験しました。



小学校でのかきの体験学習



～かき料理教室～

大阪ガスッキングスクール



柿料理レシピ集

また、大阪ガスッキングスクールでかき料理教室を開催し、令和3年度は31名、令和4年度は46名、令和5年度は42名、延べ119名の一般消費者を対象に、かきを使った料理レシピを紹介しました。直売所等におけるかきレシピ集の配布は消費者に好評であり、かき売場における消費者の購買意欲向上の一助となりました。

3. 今後の取り組み

有望品種の導入については、「紀州てまり」への改植と高接ぎによる産地化の推進と苗木・結実管理を研究し秀品率の向上対策、かき輸出の取り組み支援としては相手国に対応した産地生産体制の構築に取り組みます。また、かきの体験学習や消費拡大活動に取り組み、小学生や消費者等の産地への理解を深め、消費拡大につなげます。

さらに、関係機関と連携した新規就農者の育成支援、優れた栽培技術の伝承に取り組みます。

みかん産地の選果場運営形態の改善及び ししとう産地の新品種導入による活性化

有田振興局 農業水産振興課

1. はじめに

有田のみかん産地は、生産者の減少や高齢化が進行しており、選果場は、JAありだの直営以外に共同出荷組織が運営しています。これら選果場を安定に運営するため、後継者やリーダーの育成、組合員数の確保、組合員の負担軽減、施設整備および優良農地の確保が必要として取り組んでいます。

一方、有田の中山間地域では、ししとうがらしの栽培が盛んで、県下第一の産地があります。JAありだは令和2年度から県が育成した辛味の発生しない「ししわかまる」の試験栽培を始め産地化を目指しましたが、これまでの「葵ししとう」と同じ栽培では、収量や秀品率が劣るため栽培技術を改善する必要性がありました。また、辛味の発生しないししとうがらしは、全国で初めてであり市場や消費者等へのPR活動等を含めて紹介します。

2. 取り組みの経過、活動内容と成果

1) みかん産地の選果場運営形態の改善

JAありだ宮原共選果組合（組合員57名）では、令和3年から令和5年まで後継者確保と技術向上のため、組合員と家族等を対象とした研修会「みかん栽培講座」を計14回開催しました。

この講座には、兼業農家や企業退職後に就農した組合員を含め10名が受講してきました。

令和3年度には、県の事業を活用し選果機の内部センサー等を整備しましたが、令和4年度以降の組合員との意見交換により、課題として浮き皮や水腐れ果等の得られた選果データを各組合員の防除計画に反映することが困難であったことがわかりました。

また、令和3年度の農地流動化に関するアンケート調査により、91%の組合員が、「農地は現状維持したい」との回答でした。

その後、毎年、全組合員を対象に農地流動化の啓発を行い、令和5年度まで組合員間において0.2haの農地が集積されました。



みかん栽培講座(せんだい研修)



組合員への農地流動化研修

2) ししとう産地の新品種導入による活性化

従来のししとうの露地トンネル栽培の整枝誘引方法はほぼ放任に近く、収量性や秀品率が劣ります。

そこで、採光性が良く、主枝が下がらない誘引法としてトンネルの弓を利用して支柱を立て、主枝を吊り下げる誘引法を考案し、現地に導入するとともに農業試験場に試験研究を要望、整枝や肥培管理法について検討を行いました。

吊り下げ整枝誘引を導入した生産者では、作業姿勢が改善されるとともに秀品率が76~88%に向上しました。

また、令和3年産から変異株の発生がみられ、暖地園芸センターと協力して系統比較を実施し、有望な系統を選定しました。

「ししわかまる」の認知度を高めるため、TV、新聞等の活用や県食品流通課とJAありだが連携したPR活動を支援しました。

有田川町では、学校給食のメニューとして利用され、これを契機に金屋地区の鳥屋城小学校が「ししわかまる」を題材に「スクールパワーアップ事業」に取り組む等、地域特産としての認識が高まっています。また、東京銀座のカフェコムサからは継続的に注文が入っています。

現状では産地規模が小さいため、まだまだ市場の認知度は低いですが、JAありだの積極的な販売促進等により、令和5年産の市場価格は、「葵ししとう」の4割高となっています。新しい誘引方法により秀品率の向上と収穫姿勢が改善され、肥培管理も改善傾向で「ししわかまる」のみを生産する生産者が多くなってきました。



新しい誘引法による草姿



内容量 50g 用のミニパック

3. 今後の取組

みかん産地の選果場運営形態の改善については、今後、選果データをフィードバックできるように令和6年度以降の県の事業を活用し、選果システムを改善する予定です。

また、今後も産地全体での高齢化や生産者の減少が考えられ、引き続き、組合員間での農地流動化が図られると思われまます。

ししとう産地の新品種導入による活性化については、「ししわかまる」の特徴である辛味が発生しない、秀品率が高くパック詰めしやすい、収穫姿勢が楽等の利点を生かし、更なる消費拡大と生産拡大が期待されます。

普及活動レポート

「ゆら早生」の摘果作業軽減による省力化推進

日高振興局 農業水産振興課

1. はじめに

由良町は、「ゆら早生」を中心とした温州みかん栽培が盛んな地域ですが、園地の多くは急傾斜地にあり、管理作業の労力負担が非常に大きく、省力化技術の確立が課題となっています。

また、長年の着果負担やマルチング等による過度のストレスから、樹勢が低下傾向にあり、その回復も課題です。

このことから、冬季のジベレリン散布に係る既存の研究成果を基に、「ゆら早生」の着花量を適正化し、由良町の生産現場に合わせた摘果作業の省力化及び樹勢回復技術の確立を目指しています。

2. 取組の経過と活動成果

由良町農業士会、J A紀州、農薬メーカー、当課で協議を行い、ジベレリン施用の効果を高める可能性のある組み合わせとして、以下の5つの調査区を設定しました。

なお、調査は農業士会、J A紀州、当課の合同で行い、現地検討会を並行して実施しました。

- ①ジベレリン+マシン油区
- ②ジベレリン+スカッシュ区
- ③ジベレリン+マシン油+尿素区
- ④ジベレリン単用区
- ⑤無処理区



現地検討会

(1) 着果量・新梢発生量及び摘果作業への影響

由良町内に展示ほを設置し、令和4年12月21日に各区の処理を実施しました。

令和5年4月28日に着花及び新梢発生状況を調査したところ、①ジベレリン+マシン油区、②ジベレリン+スカッシュ区、③ジベレリン+マシン+尿素区では、⑤無処理区と比べて直花数が大幅に減少したことに加え、新梢数が増加しました(図1)。

また、7月20日に摘果量の測定を行ったところ、果実総数、摘果時間、摘果量、摘果数において、②ジベレリン+スカッシュ区が他区と比較して少ない結果となりました(表1)。

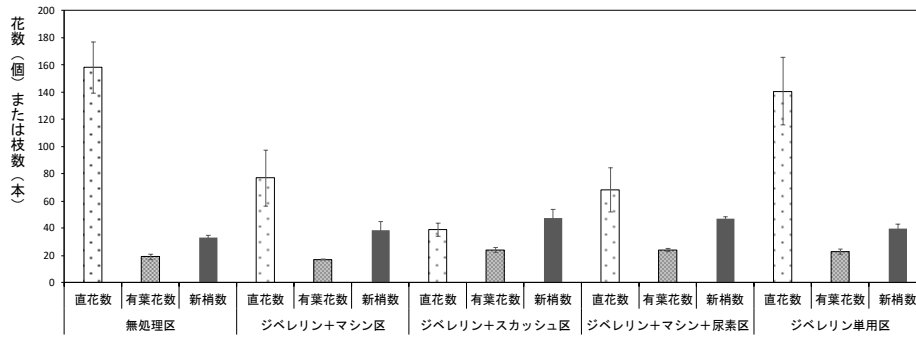
(2) 果実品質・樹冠容積への影響

令和5年10月12日に糖度、酸度を測定し、令和5年3月27日(発芽前)、11月30日(収穫後)に樹冠容積を調査しました。

糖度・酸度を調査した結果、各区における差は見られませんでした(データ省略)。

樹冠容積は、発芽前(令和5年3月27日)と収穫後(令和5年10月27日)で比較した

ところ、無処理区では、樹冠容積の拡大が見られませんでした。その他のいずれの区においても顕著な拡大が見られました（図2）。

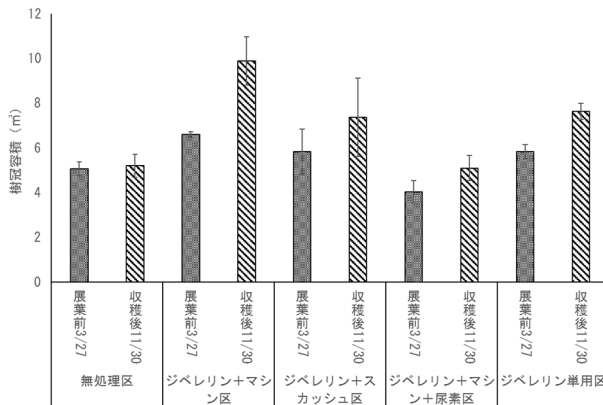


濃度：ジベレリン2.5ppm、マシン油(アタックオイル)80倍を混用散布
 →ウンシュウミカンの「花芽抑制」目的の最低温度で調整し、効果を確認。
 ※ジベレリン2.5ppm=液剤：2,000倍 or 顆粒粉末：12,500倍
 ※スカッシュ1,000倍、尿素500倍

図1 着花及び新梢発生状況

試験区	果実総数 (個)	摘果時間 (分：秒)	摘果量 (kg)	摘果数 (個)
ジベレリン+マシン油区	837	13:53	5.0	278
ジベレリン+スカッシュ区	487	04:00	1.3	81
ジベレリン+マシン油+尿素区	614	16:35	4.6	332
ジベレリン単用区	624	07:20	2.3	147
無処理区	726	17:02	4.4	328

表1 1樹あたり粗摘果量に及ぼす影響



生育調査

図2 樹冠容積の拡大状況

4. 今後の取組

これらは令和3～5年度の普及指導計画の一般課題として取り組んだ内容で、結果をJAの部会で共有し、技術実証を終えて導入推進の段階に入ったと考えています。

現場からは、「取り組んでみたい」との現地における指導要望とともに、早生温州での実証を希望する声も多く寄せられたことから、令和6年度からの普及指導計画で課題化し、取組を開始しています。

普及活動レポート

うめの超省力枝梢管理技術と低樹高コンパクト整枝の導入推進による産地維持

西牟婁振興局 農業水産振興課

1. はじめに

西牟婁地域の基幹作物であるうめは、冬期の気象条件により作柄が大きく変動し、生産量や価格が不安定になっています。また、農業従事者の減少や高齢化が進んでおり、産地を維持していくためには、重労働かつ多くの労力を必要とする収穫やせん定等の管理作業を大幅に軽減させる技術の導入が必要です。

このため、主力品種である「南高」の生産安定と省力化を目的として、結果枝を増やす摘心処理に低樹高化（ムカデ整枝、カットバック処理）を組み合わせた技術の導入推進に取り組んでいます。

2. 取り組みの経過、活動内容と成果

（1）摘心による超省力枝梢管理技術確立

①春季摘心処理の講習と現地実証

うめ「南高」の摘心処理による着果安定及び作業省力化を目的に、4月18日田辺市新庄町、25日上富田町岡、26日田辺市上芳養にて講習会を開催しました。摘心栽培に関心のある生産者38名とJA紀南営農指導員6名が参加しました。

摘心処理は、処理年数が浅めの樹や着果不良樹では5月下旬にも2回目の追加処理が必要です。

そのため、講習会では充電式電動バリカンを用いて省力的に摘心処理を行えることを紹介・実演しました。電動バリカンにより効率よく処理するための留意点として、水平気味に一振りですら効率よく摘心処理ができるよう、垂主枝等の背面には立枝を少なくすることをポイントとして伝えました。参加者からは「電動バリカンを使うと、効率的に摘心処理ができそうだ。さっそく、導入してみたい」との感想がありました。

田辺市下三栖の現地実証園における収穫調査を5月30日と5月31日に行いました。1樹当たり収量は約125kgとなり前年に比べ約26%減少したものの、



バリカン処理の実演



収量調査

果実階級では 2L 級以上の大玉果実の割合が 9 割以上となり、収穫時の効率は非常に良好でした。

②夏季摘心の追加処理

電動バリカン使用による夏季の摘心処理を 6 月 6 日に田辺市下三栖、6 月 19 日に田辺市秋津川で実施しました。

春季に摘心処理した樹の徒長枝発生本数は、慣行樹の半分程度となり、秋季のせん定作業が軽減されるなど一定の省力効果が認められています。今回、さらに枝梢管理作業の大幅削減に向け、徒長枝の発生を極力少なくすることを目的に、春季の摘心後に伸長した新梢を夏季の摘心処理として電動バリカンによりせん除しました。

18 年生樹一樹当たりの処理に要した時間は、電動バリカン処理に約 20 分、バリカン処理後残った太枝の除去に手ばさみで約 10 分を要しました。また、せん除した枝の重量は一樹当たり約 3 k g と少量でした。



夏季摘心処理

(2) 低樹高コンパクト整枝の導入推進

①ムカデ整枝

コンパクト整枝法として、平成 23 年度より関係機関とともにムカデ整枝現地実証に取り組んでいます。ムカデ整枝樹は低樹高かつ樹容積がコンパクトであるため、管理作業の省力化並びに計画密植と摘心処理の追加により早期成園化につながる事が確認できました。現地普及に向け、実証園を活用した栽培講習会や優良園地の視察研修等を継続的に実施しており、令和 5 年度で導入面積 30 a、実践農家 4 戸ですが、今後新たに導入を検討している農家もあり徐々に面積拡大しつつあります。



ムカデ整枝樹

②カットバック

成木の収穫等の管理作業の省力化に向け、樹高を切り下げるカットバック整枝が注目されています。令和 5 年度は、摘心処理と併せた講習会を 2 地域で実施し、導入面積が 30a となりました。今年度も 11 月頃に講習会を実施し、導入面積を拡大させる予定です。

3. 今後の取り組み

摘心処理では、夏季の摘心処理の有無によるせん定作業に要する時間、せん除した枝重量の調査及び秋季の徒長枝発生程度と樹勢の確認を行い、一連の枝梢管理労力の大幅軽減に向けた技術の確立を目指します。

また、カットバック処理における技術指導者（JA 営農指導員等）を対象とした講習会を実施するとともに、請負グループの育成に取り組んでいく予定です。

普及活動レポート

担い手の確保・育成と就農支援体制の充実を重点とした普及活動

東牟婁振興局 農業水産振興課

1. はじめに

当課では、令和3年度からの3ヶ年、普及指導計画の重点プロジェクトとして「半世紀を迎えた“くろしお莓”産地の体力強化」に取り組んできました。

令和2年度にみくまの産地協議会(構成：JA、くろしお莓生産販売組合、那智勝浦町、新宮市、農業水産振興課(オブザーバー)、以下産地協議会)を設立し、新規就農希望者が農業の基礎知識と技術を習得できる体制を構築しました。

就農希望者の状況により指導・助言内容が異なるため、個々にマッチしたきめ細やかな支援が必要となっており、個々の課題を解決するため、当課は産地協議会と連携し、新規就農者の育成、栽培技術の向上など生産体制整備の推進と経営の安定化を図り、産地の拡大と所得の向上をめざしました。

2. 取り組みの経過

1) 新規栽培者の確保・育成(みくまの産地提案書^{*}による受入推進)

- ア みくまの産地協議会の活動支援 研修内容検討及び産地協議会活動内容の検討 34回
- イ 就農相談の実施 U・Iターン就農相談フェア出展 8回 就農相談者 延べ 15名
- ウ 産地面談会の実施(具体的な就農計画の助言) 産地面談会の実施 4回
就農希望者 4名
- エ 新規就農希望者(研修生)個別相談の実施 就農相談等実施 69回(5名)

^{*}就農者を募集する農作物に対し産地の特徴、研修体制、経営モデルプラン、支援制度等支援情報を掲載したもの

2) 経営の安定化

- ア 適正防除の推進 イチゴセミナーの開催 14回 延べ146名
新規栽培(就農)者個別指導の実施 217回(5名)
- イ 品質向上対策 予冷庫の導入推進

3) 自然災害による経営リスクの低減

関係市町及びJAと連携し、国や県の事業を活用した耐風性ハウス及び高設栽培施設の導入を推進

3. 活動の成果

1) 新規栽培者の確保・育成

新規就農希望者3名(Iターン者、(神奈川県並びに大阪府出身)がJAトレーニングファームのいちご高設栽培施設において研修を修了し、那智勝浦町太田地域(2名)、新宮市木の川地域(1名)で就農しました。

定着の支援として、新規就農者に対して育苗や病虫害防除等を指導した結果、定植後は炭そ

病の発生やハダニ類の被害もなく、産地の平均的な収量がとれています。

この結果、新規栽培者の確保により、産地の栽培面積は1.3haとなっています。

2) 経営の安定化

ア 適正防除の推進

ハダニの天敵利用は生産

者の約7割で導入され、研修会を通じて天敵の利

用技術が向上しています。また、炭そ病対策として、那智勝浦町3戸、新宮市1戸の生産者が新たに底面給水育苗に取り組み、発病の減少につながっています。現地検討会やイチゴセミナーを通して栽培管理技術の向上が図られ、令和4年度では、平均収量は、4.1t/10aにまで増加しました。

イ 品質向上対策

那智勝浦町の生産者4戸が新たに予冷庫を整備した結果、生産者全体での導入者は11戸、導入率は79%となりました。

また、予冷といえども果実温度が高いと傷みやすくなるため、早朝の日の出直後から気温が上昇するまでの時間帯での収穫を徹底するよう指導しました。

3) 自然災害による経営リスクの低減

県補助事業を活用し、那智勝浦町の生産者2戸が0.09haの耐風性ハウスを導入し、のべ導入面積は0.59haとなりました。

また、那智勝浦町の生産者1戸、新宮市の生産者1戸が0.15ha高設栽培施設を導入、のべ導入面積は0.65haとなりました。



産地面談会



J A トレーニングファームでの研修

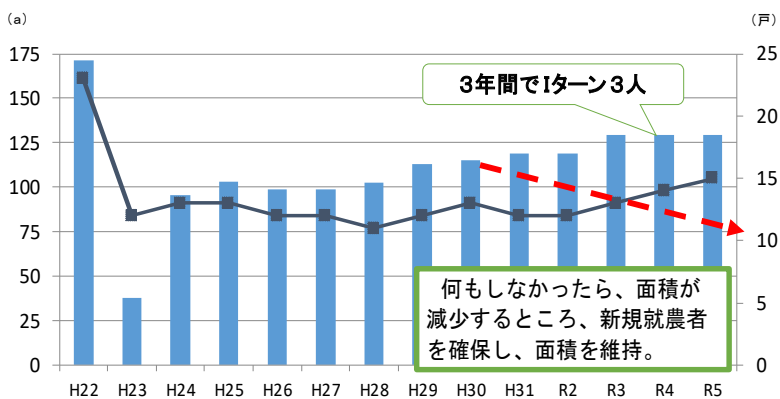


図1 イチゴ栽培面積及び生産者戸数の推移

4. 今後の取り組み

みくまの産地協議会と連携し、新規栽培者の確保・育成に引き続き取り組んでいきます。また、経営の安定化を図るため、関係機関と連携して栽培管理及び品質向上対策の推進に取り組んでいきます。

地域の逸品!!

「飲むハッサク」！きみの八朔ジュース(HASSAKU)

紹介者 紀美野町 指導農業士 山片智子

1. 商品の紹介

紀美野町でカンキツを中心に栽培されている農家、きみのフルーツさんが丹精込めて生産した八朔を使用して作っているジュースです。グラス1杯に約 5～6 個の八朔が詰まったまさに「飲むハッサク」です。

きみのフルーツさん曰く、毎年天候により味わいが変わりますが、令和5年産の八朔（生果）は非常に出来が良く、ジュースの味わいも抜群とのことです。

飲むと甘みが最初に来て、その後に酸味、八朔独特のほのかな苦み、そして心地よい余韻が残ります。

1本1本丁寧に作られており、手書きのシリアルナンバーが入る特別な1本となっています。



2. お問い合わせ先等

きみのフルーツ

〒640-1131

和歌山県海草郡紀美野町動木 1613 番地 4

TEL/FAX : 073-489-6470

受付：月～金（祝日を除く）9:00～17:00

購入できる場所：

きみのフルーツHP (<https://www.kimino-fruit.com/>)

大丸松坂屋オンラインショップ（お中元のみ）(<https://www.daimaru-matsuzakaya.jp/>)

白浜とれとれ市場（西牟婁郡白浜町堅田 2521）

地域の逸品！！

“甘熟（あまじゅく）富有柿”

J A紀北かわかみマルい選果場
甘熟富有柿部会 部会長 中谷裕一



私は富有柿の産地、九度山町で柿専作農業を行っています。平成 22 年、甘熟富有柿部会設立時から部会長を務めています。約 30 名の部会員で取り組む、他産地にはないこだわりの逸品、九度山町産地限定の“甘熟富有柿”をご紹介します。

1. 商品の紹介

通常、富有柿は 11 月下旬までに収穫しますが、“甘熟富有柿”は形状が良く、日当たりが良く、味が良くなると思われる果実に 8 月～11 月にかけて袋掛けを行い、収穫時期を 12 月上中旬まで遅らせることによって、富有柿本来の色並びに糖度を十分に上昇させて食味を発揮させた樹上完熟の富有柿です。また、袋をかけることにより、農薬が直接果実にかからないので、薬斑が付かずキレイな果実に仕上がります。これだけ厳選しているのに、富有柿にしめる“甘熟富有柿”の割合は 1%程度と希少です。

“甘熟富有柿”は JA ファーマーズマーケット「やっちょん広場」でも購入することができますが、中でも糖度が 18 度以上で特に外観が良いものを「夢（ゆめ）」、それに次ぐものを「希（のぞみ）」というブランド名でそれぞれ大阪中央卸売市場や関東方面へ出荷し、高単価で販売しています。



白袋で袋掛けした果実



荷造りされた甘熟富有柿「夢」「希」

2. お問い合わせ先等

J A ファーマーズマーケット「やっちょん広場」

〒648-0085 橋本市岸上 522-1

TEL : 0736-33-2500

FAX : 0736-33-3320

営業時間 : 9:00～17:00

休業日 : 第一水曜日・年末年始

※5 月、7 月、8 月、11 月は休まず営業。

地域の逸品

生産開始から 40 年「宿根かすみ草」

御坊市 青年農業士 笹本雅也

1. かすみ草の紹介

御坊市はスターチス、かすみ草、ガーベラなど花の栽培が盛んです。

その中で、今回はかすみ草を紹介します。

かすみ草は昭和 59 年ごろ導入され、平成 2 年の花博を契機に栽培面積が拡大しました。当時は、スターチスより栽培面積が多く、平成 6 年には、26ha と県下の約 40% の栽培面積を占め出荷量では日本一の産地となっていました。

その後、栽培面積は徐々に減少したものの、近年は 10ha 前後で推移しています。

令和 4 年産では、9.8ha と県下の約 50% を占め、和歌山県は、熊本県に次ぐ全国 2 位の産地となっています。

2. かすみ草の一年

御坊市名田地区は、温暖な気候と日照条件に恵まれ、海岸段丘に広がる農地は、水はけが良くかすみ草栽培に適した地域です。

8 月上旬から畝作りと定植準備、8 月中旬から 10 月まで週一回程度に分散し定植します。定植後はヨトウムシなどの害虫に注意し、10 月から 1 番花の採花が始まり、3 月まで収穫が続きます。採花が終わった圃場から順次株を整理し、2 番花の採花に向け芽出しを行い、4 月から 6 月まで収穫が続きます。栽培管理では、芽かき、ムダ枝を除去する事で品質向上を計ります。近年は省力化も兼ねて 1 番花の収穫後に株を間引くことで植栽密度を下げ枝の充実を図っています。

また、開花促進のため電照栽培を導入しており、近年では白熱球や蛍光灯に代わり LED 電球が導入されています。

3. 高品質生産と経営安定

J A 紀州では、実需者のニーズにあった出荷規格を設定しており、市場でも高く評価されています。生産者としては、高品質安定出荷とともに需要の多い年末、年度末、母の日等にしっかりと出荷し収益向上に努めています。



宿根かすみ草



名田地区のハウス団地



かすみ草の栽培状況



電照風景

農業経営者の皆様へ！

自然災害に備えて 農業版BCPを作成してみよう！

BCP（事業継続計画）とは、自然災害などの緊急事態が発生した場合、人員、電気、水、資金等が足りなくなることが想定される中で、どの仕事を優先して続けるか、どうやって再開するか、ということをおらかじめ決めておく計画のことです。

BCPは決して難しいものではなく、経験として既に備わっていることも少なくありません。計画として文字に落とし込むことで、従業員との共有や、普段の経営の見直し・改善にも繋がります。

農林水産省では、自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストを作成しています。チェックリストには「リスクマネジメント」と「事業継続」の2種類のシートがあり「事業継続」の項目ごとに必要な内容を記載すると、ご自身で簡易的な農業版BCPが作成できます。



① 日頃からのリスクへの備え、台風等襲来の際の直前対策のために！

○チェックリスト「リスクマネジメント」

自然災害等のリスクに対して、防災・減災の観点から備えておくべき項目についてチェックします。

(項目の例)

- MAFFアプリをインストールし、災害対策等の情報を活用していますか？
- トラクターやコンバイン等の農業機械を高台や屋内へ移動させましたか？

リスクマネジメント		自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト				詳細	
事業名	チェック項目	内容	YES	NO	対応	備考	
リスクの把握	1	自身の営農活動に起因する、自然災害、その他のリスク（台風・コロナウイルス感染症）とその影響について考えられているでしょうか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
	2	自身の営農活動の継続性リスクについてハザードマップを確認したことはありますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
	3	非常時（コロナウイルス感染症）に際して、「事業継続」に際してのリスクを把握するためのチェックリスト（リスクマネジメント）を作成したことはありますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
リスクの軽減	4	MAFFアプリをインストールし、災害対策等の情報を活用していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
	5	地方自治体等を通じて発行される気象情報や防災情報を活用していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
	6	自身の営農活動に「危険な場所」について、「農業経営の継続性」等のマニュアルの作成、情報の整理などを徹底しているでしょうか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
	7	自身の営農活動に、非常時の対応などを備えていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
	8	関係先、関係先との関係、知識の伝達、関係先との関係や連絡の取組状況をしていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
	9	連絡手段等の確保、また備えが不足する場合は関係先と連携を確保していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
予防	10	トラクターやコンバイン等の農業機械の高台や屋内への移動を完了したかどうかを確認していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
	11	トラクターやコンバイン等の農業機械の高台や屋内への移動を完了したかどうかを確認していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	

② 被災後の復旧・事業継続のために！

○チェックリスト「事業継続」

被災後の事業継続の観点から、ヒト・モノ・カネ・セーフティネット等、事前に想定しておくべき事項についてチェックします。

(項目の例)

- 収入保険の補償内容を理解するとともに加入していますか？

事業継続		自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト				詳細	
事業名	チェック項目	内容	YES	NO	対応	備考	
事業の再開	1	災害発生時の連絡先が定まっていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
	2	災害発生時に一時的な雇用や業務委託（労働者）が確保されていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
	3	事業継続の目標を設定していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
資金の確保	4	現金、預金（高利貸など）へのアクセスが確保されていますか、事業継続への影響をどのように評価していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
	5	融資、金融機関に相談し、融資の受け付け、事業継続への影響をどのように評価していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
	6	関係先との関係が良好に保たれているか、関係先との関係や連絡の取組状況を確保していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
	7	関係先との関係が良好に保たれているか、関係先との関係や連絡の取組状況を確保していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
	8	関係先との関係が良好に保たれているか、関係先との関係や連絡の取組状況を確保していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
	9	関係先との関係が良好に保たれているか、関係先との関係や連絡の取組状況を確保していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
収入保険	10	収入保険に加入し、補償内容を理解するとともに加入していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	
	11	収入保険に加入し、補償内容を理解するとともに加入していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	対応	対応	

○農業版BCP（事業継続計画）

チェックリストの各チェック項目に、ご自身の経営に合わせた具体的な内容を当てはめると、農業版BCPが作成されます。

(農林水産省ホームページに掲載しているEXCEL版のチェックリストを活用すると作成がスムーズです。)

農業版事業継続計画		作成日		作成者	
1. 基本方針					
2. 事業継続の目標					
3. 事業継続の組織体制					
4. 収入保険の補償内容					
5. インフラ等の被害による事業継続への影響と対応					
6. 関係先との関係					
7. 資金の確保					
8. 関係先との関係					
9. 関係先との関係					
10. 関係先との関係					
11. 関係先との関係					
12. 関係先との関係					
13. 関係先との関係					
14. 関係先との関係					
15. 関係先との関係					
16. 関係先との関係					
17. 関係先との関係					
18. 関係先との関係					
19. 関係先との関係					
20. 関係先との関係					



③ 定期的・継続的な見直し

農業版BCPを上手く機能させるため、少なくとも年に1回は見直しを行い、備えが十分か確認しましょう。

農業版BCPを作成してみましよう！

農業版事業継続計画書

簡易版

策定・改定日

従業員・家族共有日
(原則策定・改定日から1ヶ月以内)

次回改訂予定日
(原則1年毎に改訂)

1. 基本方針 (「人命を守る」「農産物の供給責任を果たす」等、緊急時にあなたが最も優先することは何ですか?)

緊急事態発生時には、以下の基本方針に則り対応する。

1
2
3

2. 重要業務と目標復旧時間 (「水やり」「搾乳」等、いち早く復旧しなければいけないことは何ですか?)

以下の業務の復旧を最優先とし、目標復旧時間内の復旧を目指す。

重要業務	目標復旧時間

3. インフラ等の被害による重要業務への影響と対応(代替手段等) (インフラが止まったときに対応できますか?)

種別	影響	対応(代替手段等)
電気		
ガス		
水道(農業用水含む)		
情報通信		
交通		
ほ場等		
その他		

4. 事前対策の実施状況 (自然災害に備えて、普段からどんな対策ができますか?)

分類	項目	
ヒト	安否確認手段	連絡体制
	避難場所	
	欠員時の対応	
	その他	
モノ	設備使用不可時の対応	
	調達支障時の対応	
	その他	
カネ	手元資金	
	その他	備考
セーフティネット	保険加入	
	その他	備考
情報	重要情報保管場所	
	PC等使用不可時の対応	
	その他	
地域連携		

5. 緊急時の体制

統括責任者(代理人) 事業継続担当責任者(代理人)

【初動対応フェーズ】(目安:緊急事態発生～24時間以内)

○状況確認

確認対象	担当者
役員・従業員 家族を含めた安否確認	
建物・設備 ITを含む状況	
その他事業資源 肥料・飼料・農薬等の在庫	
取引先 状況確認	
インフラ 電気・ガス・水道・交通等の状況	
その他	

○備蓄品の状況

	その他:
救急箱	
飲料水	
食料	
ヘルメット	

○出勤・帰宅ルール

状況	原則ルール
出勤時	
在宅時	
その他	

【事業継続フェーズ】(目安:初動対応完了後～)

○重要業務継続の具体的方法 (誰がどのように行うか細かく決めておきましょう。)

対応手順	担当者

BCP策定後の運用

日頃から緊急時における対応を家族や雇用者と話し合ったり、実際に訓練を行っておくことが重要であり、そうすることで緊急時における各人の行動が明確になり、復旧までの時間を短縮できます。また、「1年に1回は見直す」「策定したら1ヶ月以内に皆で確認する」などルールを決めて、運用を心掛けることが重要です。



すべての農業者の皆さまへ



和歌山県PRキャラクター
「きいちゃん」

収入保険

に加入しませんか？

収入保険があなたの農業経営をサポートします！

すべての農産物を対象に、

自然災害や価格低下などあらゆる収入減少のリスクに対応します。

自然災害や鳥獣害
で収量が下がった



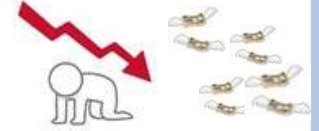
自然災害で作付不
能になった



ケガや病気で収
穫ができない



市場価格が下がり
収入が減少



倉庫が浸水して売
り物にならない



盗難や運搬中の
事故



取引先が倒産



想定外の事故で収
入が減少



青色申告の実績がなくても加入できます！

収入保険は**青色申告の農業者**を対象とした農業保険です。

過去に青色申告の実績がなくても、令和6年分の**青色申告承認申請書**を提出されている方であれば加入いただけます。

※白色申告の方は、農業経営を守る保険として農業共済制度もありますので、詳しくはNOSAIまでお問い合わせください。

お問い合わせは最寄りのNOSAIまで

安心のネットワーク
NOSAIわかやま

本所 〒640-8331 和歌山市美園町5-1-1 和歌山県JAビル5F TEL **073-436-0771**

北部支所 管轄区域：和歌山市・海南市・海草郡・岩出市・紀の川市・橋本市・伊都郡
〒649-6531 紀の川市粉河681-2 TEL **0736-73-6724**

中部支所 管轄区域：有田市・有田郡・御坊市・日高郡（印南町・みなべ町を除く）
〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅1696-3 TEL **0737-63-5121**

南部支所 管轄区域：印南町・みなべ町・田辺市・西牟婁郡・新宮市・東牟婁郡
〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘24-10 TEL **0739-22-0833**

収入保険について
詳しくはこちら

収入保険



NOSAI全国連 NOSAIわかやま

令和7年度 和歌山県農林大学校農学部 学生募集！

和歌山県の農業に活力を与え、地域リーダーとして活躍できる人材を育成する農林大学校。

令和7年度の農学部の入学試験を下記のとおり行います。

※) 詳細は募集要項で必ずご確認ください。



学科	一般入学試験（前期）	一般入学試験（後期） ※一般入学試験（前期）で 定員を満した場合は実施しません。
入学定員	園芸学科：30名	アグリビジネス学科：10名
修業期間	2年	
試験日	令和6年11月27日（水）	令和7年3月4日（火）
受験資格	高等学校を卒業、または令和7年3月までに高等学校を卒業見込みの者 （詳細は下記まで問い合わせて下さい）	
試験科目	1 筆記試験 ①必須科目 小論文、数学Ⅰ、現代の国語及び言語文化 ②選択科目 生物基礎、化学基礎、農業と環境の3科目から1科目を選択 2 面接試験 農業、社会常識 など	
出願期間	令和6年11月8日（金） ～11月15日（金）	令和5年2月10日（月） ～2月17日（月）
合格発表	令和6年12月4日（水）	令和7年3月7日（金）
試験場所	農林大学校 農学部	
提出書類	ア 入学願書（本校指定用紙 別紙1-3） ※県外に住所を有する者は和歌山県農林大学校志望調書（本校指定用紙 別紙2） も提出のこと イ 最終学校の卒業証明書 ウ 最終学校の調査書、または成績証明書 エ 健康診断書（本校指定用紙 別紙4） オ 履歴書（市販のもの） カ 写真2枚（うち1枚は「ア入学願書」へ貼り付けること） キ 返信用封筒2枚（宛先を明記し、封筒1枚につき444円分の切手（郵便料金が改定される場合は改定後の金額）を貼り付け） ※令和7年3月卒業見込みの者は、イ、オは不要	

問い合わせ先

和歌山県農林大学校農学部

〒649-7112 和歌山県伊都郡かつらぎ町中飯降 422

TEL：0736-22-2203 FAX：0736-22-7402

ホームページアドレス

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/nourindaigaku/index.html>

（募集要項はホームページからダウンロードできます）



HPへアクセス！

(参考) 農業士について

昭和51年から県知事が認定している制度。

地域農業の振興と農村の活性化にリーダー的役割を果たしている農業者に対し、付与される称号。「指導農業士(65歳まで)」「地域農業士(65歳まで)」「青年農業士(40歳まで)」の3つの区分がある。

令和5年4月現在の認定者数は以下の通り。

指導農業士	119名(うち女性 18名)
地域農業士	547名(うち女性 55名)
青年農業士	92名
合計	758名(うち女性 73名)

表紙の人



紀の川市 地域農業士 山本 佳彦 さん

山本さんは、那賀地方農業士協議会の会長を務めていただいています。桃90a、いちじく20a、キウイ20a、レモン5a、璃の香5aを栽培されています。

写真のレモン、璃の香は、以前にバラを栽培していた施設を利用して雨除けで栽培しています。JAの勧めもあって栽培を始めたそうで、販売もJAを通じて行っています。

和歌山の農業士 第23号

発行日：令和6年11月

編集：和歌山県

和歌山県農業士会連絡協議会

印刷：

The region
agriculture
leader of
Wakayama
Prefecture

和歌山の
農業士

和歌山県
和歌山県農業士会連絡協議会